

Ⅱ 男女共同参画施策实施状况

1 男女共同参画関係事業の実施状況

男女共同参画社会の実現に向けた施策・事業について、第4次男女共同参画さっぽろプランに掲げる基本目標ごとに実施状況を報告します。

なお、実施状況の表の読み方については、以下(1)から(8)のとおりとなります。

(1) 基準時点

令和3年4月1日

(なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したもの、計画を変更したもの等については、把握可能な範囲で、基準時点以降の内容も記載している。)

(2) 担当局・区、担当部・室

当該事業を所管する局・区名及び部・室名を記載している。

※ いずれの場合も複数に跨る場合は、事業を主に所管する部・室を記載

(3) 基本的方向—基本施策

当該事業に対応する基本目標における「基本的方向—基本施策」の番号を記載している。

(4) 令和2年度実績（決算見込額・実施内容）

「決算見込額」は令和2年度の当該事業費の決算見込額（千円）を記載し、「実施内容」は令和2年度実施事業の具体的な内容を記載している。

※ 経費を伴わない事業、もしくは事業費が算出できない場合は、「—」としている。

(5) 自己評価

令和2年度実績について、下記に基づき評価を行っている。

A：概ね予定どおり、もしくは、予定以上の執行ができたもの

B：事業は実施したが、予定どおりの執行が出来なかったもの

C：事業の実施を中止したもの

(6) 令和3年度実施計画（計画内容・予算額）

「計画内容」には、令和3年度実施予定事業の具体的な内容を記載し、「予算額」欄には、令和3年度の当該事業費の予算額（千円）を記載している。

※ 経費を伴わない事業、もしくは事業費が算出できない場合は、「—」としている。

(7) 今後の課題と目標

当該事業の課題及び目標（今後の方向性など）を記載している。なお、令和2年度に事業を実施しなかった場合、令和2年度で当該事業を終了した場合及び令和3年度に事業を実施しない場合は、その理由を記載している。

(8) 関連計画、計画期間

当該事業に関連する計画がある場合に計画名及び計画期間を記載している。

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	1	2	3
担当局・区	市民文化局	市民文化局	総務局
担当部・室	男女共同参画室	男女共同参画室	職員部
基本的方向 -基本施策	1-1	1-1	1-2
事業名	女性の人材発掘とデータの収集・整備	審議会等委員への女性の登用促進	札幌市女性職員の登用促進と職域拡大
事業概要	社会活動のあらゆる分野における女性の人材を広く発掘し、審議会等への登用促進に活用する。	市政における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するため、審議会等への女性の登用の目標を40%とし、この目標値の早期達成を目指す。	市女性職員の積極的な登用や職域拡大に努める。
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	—
	実施内容	審議会等の所管部局に対し情報提供し、審議会等への女性委員登用を促進するために作成した「女性人材リスト」について、常に利用可能な情報とするため、庁内イントラネットホームページで周知を図った。	職員向けの庁内ホームページにおいて、審議会等委員への女性登用促進を呼びかけたほか、女性委員の登用率が40%に満たない審議会等が改選期を迎える際には、事前協議制度を通じて個別要請を行った。また、各部局に対し、女性委員の登用促進要請文を送付するとともに、各部局より要望があった場合には、委員選任事務の参考として、女性人材情報を提供した。 R3.3.31現在登用率：32.0%
自己評価	A	A	A
令和3年度実施計画	計画内容	引き続き、事前協議制度や、女性登用促進要請文の全庁送付、個別働きかけ（原局へのヒアリングの実施）、女性人材情報の提供を行い、女性委員の登用を促進する。	役職者の仕事の魅力発信や昇任後の不安解消のために、女性役職者のロールモデル紹介事業を実施する。また、前年に引き続き、男女差のない任用や女性の職域拡大など、環境整備を推進していく。
	予算額 (千円)	—	—
今後の課題と目標	今後も女性人材の発掘に努めるとともに、委員登用の際の事前協議等の機会をとらえて、情報提供の充実を図る。	女性委員の登用促進に向け、各部局への要請を強化しているものの、登用率は上昇していない。令和4年度までに女性委員の登用率40%以上を達成できるよう、今後も個別の働きかけ等を進めていく。また、達成後は40%～60%の持続を目指す。	札幌市子育て・女性職員応援プラン（令和2年8月策定）において、令和7年度までに女性管理職割合を19%以上とすることを目標としている。
関連計画			札幌市子育て・女性職員応援プラン
計画期間			令和2年度～令和7年度

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	4	5	6
担当局・区	人事委員会事務局	市民文化局	市民文化局
担当部・室	人事委員会事務局	男女共同参画室	男女共同参画室
基本的方向 -基本施策	1-2	1-3	2-1
事業名	市職員の昇任意欲を喚起する取組	意思決定過程への女性の参画の推進	男女共同参画に関する各種啓発資料の充実
事業概要	男女を問わず多様で有能な人材の登用が組織の活性化や市民サービスの向上につながることから、市職員の昇任意欲を喚起する取組を推進する。	審議会等委員の外部団体への推薦依頼において、女性委員の登用について積極的に働きかける。	男女の固定的な性別役割分担意識や女性への偏見を是正し、男女共同参画への理解を深めるとともに啓発広報の充実を目指す。
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	665
	実施内容	出産や育児を理由とした1次試験免除期間の延長制度を実施しているほか、子育て世代の職員がより受験しやすいように係長試験第1次試験会場において、託児サービスを実施した。 令和2年度女性職員受験率：29.2%	職員向けの庁内ホームページにおいて、審議会等委員への女性登用促進を呼びかけたほか、改選期の事前協議制度を通じて、外部団体への推薦依頼の際の更なる働きかけの強化等について要請を行った。
自己評価	A	A	A
令和3年度実施計画	計画内容	受験者の試験勉強に係る負担を軽減するため、令和3年度から試験範囲を変更することとしている。 また、子育て中の職員が受験しやすい環境づくりを推進するため、係長試験第1次試験を土曜日に実施することとする。	引き続き、事前協議制度や、女性登用促進要請等の機会を通じて、外部団体への推薦依頼時の際の更なる働きかけの強化等について要請を行い、女性委員の登用を促進する。
	予算額 (千円)	—	900
今後の課題と目標	近年における女性の係長職候補者試験受験率は横ばいで推移している状況にある。令和4年度までに、受験率35%以上を達成できるよう、受験しやすい環境づくりについて、各局に働きかけていく。	女性委員の登用促進に向け、各部局への要請を強化しているものの、登用率は上昇していない。令和4年度までに女性委員の登用率40%以上を達成できるよう、今後も個別の働きかけ等を進めていく。また、達成後は40%~60%の持続を目指す。	親しみやすい内容と見やすい紙面構成に努め、手に取りやすいよう表紙のイメージ等も工夫したものにすする。
関連計画	①札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019 ②札幌市子育て・女性職員応援プラン		
計画期間	①令和元年度～令和4年度 ②令和2年度～令和7年度		

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	7	8	9	
担当局・区	市民文化局	市民文化局	中央区	
担当部・室	男女共同参画室	男女共同参画室	市民部	
基本的方向 -基本施策	2-1	2-1	2-1	
事業名	男女共同参画に関する啓発事業の開催	男女共同参画の視点からの広報の周知・啓発	男女共同参画に関する啓発事業の開催	
事業概要	男女共同参画について市民の理解を深めるため、パネル展や講演会、ワークショップ等の各種啓発事業を行う。	性別に基づく固定観念にとらわれない適切な表現の普及に取り組む。	「男女共同参画社会」実現に向けて、区民の理解を深めるとともに意識啓発を行うことを目的に、パネル展、懸垂幕の掲示及び啓発物品の配布を行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	1,824	—	
	実施内容	男女共同参画の諸分野についての講演会、ワークショップなどを実施した。 ・子ども・若者への男女共同参画啓発事業（3回） ・ジェンダーイシュー事業（10回） ・ワーク・ライフ支援事業（7回） 計20回	各事業における広報物や男女共同参画情報誌「りぷるさっぽろ」、ホームページなどにおいて、性別に基づく固定観念にとらわれない適切な表現で作成を行った。	○男女共同参画パネル展 日程：6月23日（火）～7月31日（金） 内容：中央区公式ホームページにてパネルデータの公開 ○懸垂幕の掲示（通年） 場所：中央保健センター外壁
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	男女共同参画の諸分野についての講演会、学習会などを実施する。 ・子ども・若者への男女共同参画啓発事業（ジェンダーに関する意識啓発の講座など） ・ジェンダーイシュー事業（ステップマザー講座、ジェンダーに関する講演会など） ・ワーク・ライフ支援事業（女性リーダー養成研修、講演会 他）	各事業における広報物や男女共同参画情報誌「りぷるさっぽろ」、ホームページなどにおいて、性別に基づく固定観念にとらわれない適切な表現で作成を行う。	○男女共同参画パネル展 日程：6月23日（水）～29日（火） 内容：中央区公式ホームページにてパネルデータの公開 ○懸垂幕の掲示（通年） 場所：中央保健センター外壁
	予算額 (千円)	—	—	—
今後の課題と目標	若年層に向けたジェンダーに関する啓発事業や、オンラインを活用して広く市民に伝えることのできる講演会などを実施していく。広報方法に関してもチラシなどの紙媒体だけではなく、Facebook広告などを活用し広く周知していく。	日常的な広報物の作成時や事業において、性別に基づく固定観念にとらわれた表現をしないよう配慮していくとともに、より広く意識を広めていくための事業を実施していく。	区民に対し、男女共同参画の意義をより理解してもらうため、今後も新型コロナウイルス感染対策を踏まえつつ、継続して広報及び啓発活動を実施したい。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	10	11	12	
担当局・区	中央区	北区	東区	
担当部・室	市民部	市民部	市民部	
基本的方向 -基本施策	2-1	2-1	2-1	
事業名	中央区みんなの講演会	男女共同参画に関する啓発事業の開催	男女共同参画に関する啓発事業の開催	
事業概要	「男女共同参画社会」実現に向けて、区民の理解を深めることを目的に、講演及び区内の各住民組織（女性部）の活動発表やパネル展を開催する。	パネル展を実施し、区民の男女共同参画に関する意識を高めることを目指す。	女性団体を中心とした実行委員会のチャリティーバザー実施支援及び男女共同参画に関する理解を深める講演会を共催実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	516	28	—
	実施内容	○中央区みんなの講演会 日程：10月29日（木） 場所：札幌市教育文化会館 講師：フリーアナウンサー 渡辺陽子氏 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	男女共同参画週間パネル展 期間：11月12日（木）～18日（水） 会場：北区民センター1階ロビー 内容：パネル展及び啓発物品の配布 【パネル内容】 ・男女共同参画週間について ・家庭、職場、暮らし、地域の中での男女共同参画について ・女性に対する暴力をなくす運動について	東区女と男のつどい実行委員会事業 ①講演会 日時：令和2年9月13日（日） 会場：東区民センター 大ホール ②盲導犬チャリティーバザー 日時：令和2年9月25日（金） 会場：東区民センター 大ホール ※①②ともに新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ＜実行委員会構成＞ 主管：東区女性サークル連絡会、東区食生活改善推進員協議会、東区女性学級連絡会、東区連合町内会女性部連絡会 協力：東区年輪の会、東区民センター運営委員会
自己評価	C	A	C	
令和3年度実施計画	計画内容	①中央区みんなの講演会 日程：10月27日（水） 場所：札幌市教育文化会館 講師：フリーアナウンサー 渡辺陽子氏 テーマ：未定 入場予定者数：400名 その他：地域住民によるステージ発表、パネル展	男女共同参画週間パネル展 期間：6月23日（水）～29日（火） 会場：北区役所1階ロビー 内容：パネル展及び啓発物品の配布 【パネル内容】 ・男女共同参画週間について ・家庭、職場、暮らし、地域の中での男女共同参画について	東区女と男のつどい実行委員会事業 ①講演会 日時：令和3年9月12日（日） 会場：東区民センター 大ホール ②盲導犬チャリティーバザー 日時：令和3年9月24日（金） 会場：東区民センター 大ホール ※①②ともに新型コロナウイルス感染症の影響により中止を決定した。 ＜実行委員会構成＞ 主管：東区女性サークル連絡会、東区食生活改善推進員協議会、東区女性学級連絡会、東区連合町内会女性部連絡会 協力：東区年輪の会、東区民センター運営委員会
	予算額 (千円)	568	30	376
今後の課題と目標	区民に対し、男女共同参画の意義をより理解してもらうため、今後も新型コロナウイルス感染対策を踏まえつつ、継続して広報及び啓発活動を実施したい。	男女共同参画に関する効果的な啓発事業について検討し、区民の意識が高まるよう取り組んでいきたい。	東区女と男のつどい実行委員会に参加されている各団体の協力の枠組みを強化し、より円滑な運営を目指すとともにより多くの区民に理解を得られるよう取り組む。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	13	14	15	
担当局・区	白石区	厚別区	豊平区	
担当部・室	市民部	市民部	市民部	
基本的方向 -基本施策	2-1	2-1	2-1	
事業名	男女共同参画に関する啓発事業の開催	男女共同参画に関する啓発事業の開催	男女共同参画に関する啓発事業の開催	
事業概要	男女共同参画への理解を推進するため、パネル展を開催し、広報・啓発活動の充実を目指す。	男女の固定的な性別役割分担意識や女性への偏見を是正し、男女共同参画への理解を深めるとともに啓発広報の充実を目指す。	男女の固定的な性別役割分担意識や女性への偏見を是正し、男女共同参画への理解を深めるとともに啓発広報の充実を目指す。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	0	—
	実施内容	男女共同参画デジタルサイネージ 1 実施期間 令和2年6月23日(火)～6月29日(月) 2 実施場所 白石区複合庁舎 3 実施内容 新型コロナウイルス感染症の影響によりパネル展、啓発物品の配布を中止し、白石区役所のデジタルサイネージにおいて男女共同参画に関する啓発を実施。	「男女共同参画推進パネル展」 会場：新さっぽろアークシティサンピアザ(1階「光の広場」) 期間：6月26日(金)～6月28日(日) 内容 ①パネル展示、来場者アンケート、パンフレットの配布 →新型コロナウイルス感染症の影響により、会場開催を中止。厚別区ホームページ上にパネルデータを掲載するWEBパネル展を開催した。(期間 6月23日(火)～7月31日(金)) ②懸垂幕の掲出(区民センター壁面6月26日(金)～7月1日(水))	①男女共同参画週間パネル展 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ②職員研修の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ③啓発パンフレット等の配布 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
自己評価	A	A	C	
令和3年度実施計画	計画内容	男女共同参画パネル展、啓発 1 実施期間 ①パネル展(今年度はデジタルサイネージ)：令和3年6月23日(水)～6月29日(火) ②啓発：令和4年1月9日(日) 2 実施場所 ①白石区複合庁舎 ②札幌コンベンションセンター 3 実施内容 パネル展については、新型コロナウイルス感染症の影響により、会場である区民センターが休館となっているため、白石区複合庁舎のデジタルサイネージにおいて啓発を実施。②は啓発物品を成人式会場で配布。	「男女共同参画推進WEBパネル展」 期間：6月23日(水)～7月31日(土) 内容 ①パネルデータ掲載、男女共同参画社会クイズ、閲覧者アンケート ②懸垂幕の掲出(区民センター壁面6月22日(火)～6月29日(火))	①男女共同参画週間パネル展 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ②職員研修の実施 市)男女共同参画課出前講座を活用した職員研修(豊平区職員向け)を実施する。 ③啓発パンフレット等の配布 区主催イベント等において、男女共同参画の啓発パンフレット等を配布する。
	予算額 (千円)	—	100	10
今後の課題と目標	男女共同参画の意義について、より多くの区民から理解を得られるよう、広報・啓発活動を今後も継続していく。	より効果的な広報、啓発活動を目指し、男女共同参画に対する区民の理解が得られるよう努める。	①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は開催中止となっているが、今後も男女共同参画に関する広報・啓発に取り組み、区民に理解を得られるよう継続していく。 ②③様々な世代に男女共同参画への理解・関心を深めてもらう。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	16	17	18	
担当局・区	清田区	南区	西区	
担当部・室	市民部	市民部	市民部	
基本的方向 -基本施策	2-1	2-1	2-1	
事業名	男女共同参画に関する啓発事業の開催	男女共同参画に関する啓発事業の開催	男女共同参画に関する啓発事業の開催	
事業概要	男女共同参画について、市民の理解を深めるため、パネル展及びパンフレット・啓発品等の配布、懸垂幕掲出を行う。	男女の固定的な性別役割分担意識や女性への偏見を是正し、男女共同参画への理解を深めるとともに啓発広報の充実を目指す。	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の一環として、男女共同参画をテーマとした映画の上映会を開催する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	—	97
	実施内容	男女共同参画パネル展 期間：6月23日（火）～29日（月） 会場：清田区役所1階ロビー 内容：パネル展及びパンフレット・啓発品の配布、懸垂幕の掲出	男女共同参画パネル展 期間：6月23日（火）～6月27日（土） 会場：南区民センター 内容：パネルの展示、リーフレット・啓発物品の配布 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 懸垂幕の設置 期間：6月23日（火）～6月29日（月） 場所：南区役所壁面	①男女共同参画週間啓発事業 期間：6月23日（火）～29日（月） 場所：西区役所、西区民センター、西区ギャラリー (地下鉄琴似駅構内) 内容：パネル展、掲揚旗の掲揚、庁内放送、デジタルサイネージ ②第47回西区民のつどい ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 日程：10月2日（金） 場所：西区民センター 内容：男女共同参画をテーマとした映画上映会及び啓発品配布
自己評価	A	B	B	
令和3年度実施計画	計画内容	男女共同参画パネル展 期間：6月23日（水）～29日（火） 会場：清田区役所1階ロビー 内容：サイネージにおいて動画放映	男女共同参画週間啓発事業 期間：6月21日（月）～6月29日（火） 「Smile Sharing Book Vol.2 家事シェアのすすめ」（以下、家事シェアという。）周知 内容：リーフレットの配布、家事シェア周知用ポスターを作成し、地下鉄真駒内駅掲示板、じょうてつバス車内広告スペースへのポスター掲出を実施する。	①男女共同参画週間啓発事業 期間：6月23日（水）～29日（火） 場所：西区役所、西区民センター、西区ギャラリー (地下鉄琴似駅構内) 内容：パネル展、掲揚旗の掲揚、庁内放送、デジタルサイネージ ②第48回西区民のつどい ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止予定。 日程：10月1日（金） 場所：西区民センター 内容：男女共同参画をテーマとした映画上映会及び啓発品配布
	予算額 (千円)	30	—	136
今後の課題と目標	区民に男女共同参画への関心を高めてもらえるよう、当該事業を今後も継続していく。	今後も継続して意識啓発等を進め、より多くの区民に理解を得られるよう取り組む。	今後は啓発事業の内容が形骸化しないよう適宜見直しを行い、より多くの区民に男女共同参画社会への理解が得られるよう取り組む。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	19	20	21	
担当局・区	手稲区	市民文化局	市民文化局	
担当部・室	市民部	男女共同参画室	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	2-1	2-2	2-2	
事業名	男女共同参画に関する啓発事業の開催	女性団体自主企画事業への支援	男女共同参画ボランティア事業の推進	
事業概要	男女共同参画について市民の理解を深めるため、市民団体「ジェンダーフリーていね」との共催によりパネル展や公開学習会などの各種事業を実施するとともに、懸垂幕の掲示や啓発物品の配布を行う。	男女共同参画の視点に基づく問題解決をめざす事業などについて自ら事業を企画・調査研究を行う女性団体・グループの活動を支援する。	女性の社会参画などを促進するため、託児や編集ボランティア講座など、ボランティア活動の機会を提供するとともに、ボランティアに携わる人材の養成を図る。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	5	—	0
	実施内容	【男女共同参画週間に併せた活動】 1.男女共同参画パネル展 日時：6月23日（火）～6月30日（火） 場所：手稲駅自由通路「あいくる」 2.懸垂幕の掲示 日時：6月23日（火）～6月30日（火） 場所：手稲区役所入口横 3.男女共同参画公開学習会 日時：9月8日（火） 場所：区民センター第1・2会議室 講演：あなたの身近に「男女共同参画」 ※新型コロナウイルス感染症の影響により開催日時を変更。	男女共同参画団体などの活動支援として事業を実施した。 ・共催事業の実施6件 ・協力事業の実施2件	主催事業において託児業務を実施した。子育て支援を行う市民団体に託児を依頼し、社会全体で子育てに取り組む啓発とした。 ・子育て支援事業 主催事業における託児（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン事業が増えたことで、託児の利用はなかった。）
自己評価	A	A	C	
令和3年度実施計画	計画内容	【男女共同参画週間に併せた活動】 1.男女共同参画パネル展 日時：6月23日（水）～6月29日（火） 場所：手稲駅自由通路「あいくる」 2.懸垂幕の掲示 日時：6月23日（水）～6月29日（火） 場所：手稲区役所入口横 3.男女共同参画公開学習会 日時：8月6日（金） 場所：区民センター第1・2会議室 講演：愛着とDV・虐待の関連～悲劇を繰り返さないために～ ※新型コロナウイルス感染症の影響により開催日時を変更。	男女共同参画団体などの活動支援を実施する。 ・共催事業 ・協力事業 また、男女共同参画活動団体に対して団体が抱える課題解決することを目的に組織運営や資金調達などに関する学習機会を提供する。	主催事業において託児業務を実施する。子育て支援を行う市民団体に託児を依頼し、社会全体で子育てに取り組む啓発とする。 ・子育てや介護の環境整備事業 主催事業における託児
	予算額 (千円)	28	—	196
今後の課題と目標	1人でも多くの市民が男女共同参画社会への関心を持てるような啓発事業を今後も継続して行っていく。	男女共同参画センターの事業ノウハウを活かし、事業を通して更にネットワークを強め、支援を行っていく。また、団体の運営や資金調達などマネジメントに関する勉強会等を実施する。	女性が社会参画するために社会全体で子育てに取り組む啓発を行う必要がある。一方で、多様な女性の社会参画のあり方を啓発し、ボランティア活動や人材育成などを通して社会参画へのきっかけづくりを行っていく。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	22	23	24	
担当局・区	市民文化局	保健福祉局	保健福祉局	
担当部・室	男女共同参画室	高齢保健福祉部	保健所	
基本的方向 -基本施策	2-3	3-1	3-1	
事業名	家庭責任の分担意識にかかる啓発	介護に関する情報の効果的な提供	男性の料理教室	
事業概要	男女共同参画社会の実現のために、男性に対し、家庭内での家事・育児・介護などの意識を深めることを目的に各種啓発を行う。	介護サービスや支援を必要としている方に関係する情報が行き届くよう、介護保険制度や介護保険サービスに関して、パンフレットやホームページによる周知を行い、また、介護保険制度改正時には説明会を開催するなど、効果的な情報提供に努める。	健康に関する食生活を学びながら調理の実践を促し、地域の自主活動グループ等へ参画していくこと等を目的として、「男性の料理教室」の開催や、男性料理グループの活動支援を行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額(千円)	—	2,448	—
	実施内容	ジェンダー平等やワークライフバランス、働き方改革の視点から講演やワークショップなどを実施した。 ・出張講座(12回) ・ジェンダーイシュー事業(ステップマザー講座、NOTEによる啓発等)(3回) ・子ども若者エンパワメント事業(Stay home!今こそ料理を覚えよう!)(1回) ・ワーク・ライフ支援事業(女性リーダー養成研修等)(6回) 計22回	介護保険制度や介護サービスについてのパンフレット「なるほど実になる介護保険」を市民向けに配布するとともに、ホームページ上で公開した。	男性料理教室支援 ■実施回数：44回 ■参加人数：296人 男性料理サークルへの支援 ■実施回数：11回 ■参加人数：47人 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の制限があり、当初の予定より回数や人数を減らして実施。
自己評価	A	A	B	
令和3年度実施計画	計画内容	ジェンダー平等やワークライフバランス、働き方改革の視点から講演やワークショップなどを実施する。 ・ジェンダーイシュー事業(ステップマザー講座など) ・ワーク・ライフ支援事業(女性リーダー養成研修など) ・出張講座	保険料額、高額介護サービス費等の改正を内容に取り入れた新年度版を作成し、市民に向けた周知を継続して行う。	「男性の料理教室」の開催や、男性料理グループの活動支援を行い、男性の食事づくりへの参加を促す。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催回数や参加人数を減らす可能性あり。
	予算額(千円)	—	2,864	—
今後の課題と目標	男性社員の育休取得や、子育てに理解のある男性上司の育成などの視点での事業は充実しつつある。家庭内での役割意識などについて女性だけではなく男性への啓発も行っていく。	今後も介護保険制度の継続した周知に取り組み、介護サービスを利用しない方にも制度の必要性を理解してもらえることを目指す。	男性が食事づくりにかかわる機会を促進するため、男性料理教室支援80回、男性料理サークルへの支援20回以上を目指す。	
関連計画		札幌市高齢者支援計画2021	第3次札幌市食育推進計画	
計画期間		令和3年度～令和5年度	平成30年度～令和4年度	

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	25	26	27	
担当局・区	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	
担当部・室	保健所	保健所	保健所	
基本的方向 -基本施策	3-1	3-1	3-1	
事業名	両親教室	ワーキング・マタニティスクール	若い世代の食育事業「本気(マジ)めしプロジェクト」	
事業概要	核家族化や共働き世帯の増加に伴い、夫婦で協力して育児ができるよう、初めてのお産を迎える妊婦とその夫を対象に、育児に関する講話と実習を各区保健センターで実施する。(令和3年度より両親教室と母親教室を統合し「マタニティ教室」として実施)	勤労している初妊婦及び配偶者に対し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及啓発や育児と仕事の両立を支援するために、妊娠中の健康管理や育児に関する講話、交流の機会等を提供する。	男女が協力して食事づくりに参加できるように、高校生、大学生、専門学校生、20代の若い世代を対象に、野菜摂取や朝食の必要性及び共食の大切さなど、健康的な食事について学ぶ機会を提供する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額(千円)	762	821	—
	実施内容	1 実施回数 0回 2 参加者数 0人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	1 実施回数 3回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、年6回中3回は中止 2 参加者数 99人(うち、夫の参加数 35人)	■実施回数:12回 ■参加人数:1,442人 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の制限があり、当初の予定より回数や人数を減らして実施。
自己評価	C	B	B	
令和3年度実施計画	計画内容	1 講話 2 参加者同士の交流 3 育児体験・実習 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度から「両親教室」「母親教室」を一体化し、開催予定 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、交流や実習については一部中止あり。	1 講話 2 参加者同士の交流 3 育児体験・実習 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、交流や実習については一部中止あり。	各区管理栄養士による講話(朝食と野菜摂取の啓発)と調理実習を中心とし、実践につながる取組を実施する。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催回数や参加人数を減らす可能性あり。
	予算額(千円)	5,302	1,418	—
今後の課題と目標	妊娠・出産に関する正しい知識や育児方法を普及するとともに、父親の育児参加を促進する契機とする。	勤労している初妊婦とその配偶者のニーズに合わせた内容を工夫し、知識や情報が得られ、参加者同士の交流が図られる機会とする。	食生活の課題が多い若い世代に対し、食に関する関心を高め、健康的な食習慣を培い実践することができるよう、今後も取組を進めていく。実施回数は30回以上を目指す。	
関連計画			第3次札幌市食育推進計画	
計画期間			平成30年度～令和4年度	

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	—	28	29	
担当局・区	子ども未来局	市民文化局	保健福祉局	
担当部・室	子育て支援部	男女共同参画室	高齢保健福祉部	
基本的方向 -基本施策	3-1	3-2	3-2	
事業名	父親による子育て推進事業	公的な催事における託児の実施	地域包括支援センターを核とした高齢者の相談支援体制の充実	
事業概要	父親の積極的な子育てを推進するために、父親の子育て参加に関する意識改革・啓発や子育てに取組む意欲を向上させるための情報発信等を行う。	乳幼児を持つ親が札幌市の主催する講座や催事に参加できるようにするため、一時的な託児を実施するよう努める。	高齢者をはじめとする市民からの相談や、医療・介護・住民組織など関係機関からの相談への対応、介護離職を防止する観点から仕事と介護の両立不安等に対する相談体制の強化を行うなど、高齢者の健康と福祉の向上、権利擁護、介護者支援、ケアマネジャー支援など、地域包括ケアの充実に努める。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・ <u>掲載外事業</u>	<u>プラン掲載事業</u> ・ <u>掲載外事業</u>	<u>プラン掲載事業</u> ・ <u>掲載外事業</u>	
令和2年度実績	決算額 (千円)	1,568	0	1,346,242
	実施内容	さっぽろ子育て情報サイトにおいて、父親向けの子育て参加に関する記事を掲載。	主催事業において託児業務を実施した。子育て支援を行う市民団体に託児を依頼し、社会全体で子育てに取り組む啓発とした。 ・子育て支援事業 主催事業における託児（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン事業が増えたことで、託児の利用はなかった。）	高齢者をはじめとする市民からの相談や、医療・介護・住民組織など関係機関からの相談への対応を行うなど、高齢者の健康と福祉の向上、権利擁護、介護者支援、ケアマネジャー支援など、地域包括ケアの充実に向けた取組を行った。 令和2年度総合相談支援件数：24,035件
自己評価	B	C	A	
令和3年度実施計画	計画内容	密を避けるため、対面での講座実施を取りやめ、父親のための子育て参加に関する情報発信を行う。	主催事業において託児業務を実施する。子育て支援を行う市民団体に託児を依頼し、社会全体で子育てに取り組む啓発とする。 ・子育てや介護の環境整備事業 主催事業における託児	引き続き高齢者や介護者支援等を通じ、地域包括ケアの充実に向けた取組を実施する。
	予算額 (千円)	2,000	196	1,382,504
今後の課題と目標	父親向けの講座やイベントを実施し、父親の育児機会を増やす。	子育て中の市民が男女共同参画の学習の機会を得るために託児は今後も必要であるが、今年度はオンライン事業も積極的に実施していることから対面とオンラインの事業を併せて実施していく。	今後、就労中の介護者の増加も見込まれるため、地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者の支援体制の充実や介護離職の防止を目指す。	
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン		札幌市高齢者支援計画2021	
計画期間	令和2年度～令和6年度		令和3年度～令和5年度	

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	30	31	32	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	3-2	3-2	3-2	
事業名	区保育・子育て支援センター事業	子育てサロン事業	子育て支援総合センター事業	
事業概要	安心して子どもを生み育てられる環境づくりのため、従来の保育所機能に加え、子育てサロンをはじめとするさまざまな子育て支援機能を有する施設を整備し、子育て家庭に対する支援を進める。	NPO活動拠点等や児童会館を活用した地域子育て支援拠点事業を実施する。	すべての子育て家庭が安心して子育てができるように、地域社会全体による子育て支援を推進し、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的として、常設の子育てサロンの運営、情報提供・子育て相談などの利用者支援事業を行う。子育て支援の常設拠点施設として全市レベルで事業を展開する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	1,137,059	176,145	26,329
	実施内容	北区、東区、白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区、西区、手稲区の9区で実施。 1 保育所事業1施設あたりの定員120人（清田（にじいろ）60人）、延長・一時・障がい児保育を実施（北区・豊平区・西区は休日保育も実施） 南区では、小規模保育A型（定員19名）を実施。 2 子育て支援センター事業 （1）常設の子育てサロン 参加組数 27,213組 （2）子育て相談（相談件数は、地域子育て支援推進事業に併せて計上） （3）子育て講座 92回、参加者数 1,280人	1 常設の子育てサロンの運営 参加数154,138人 2 子育て講座 951回 参加者数12,980人 3 相談件数 3,390件 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4～6月は、子育てサロンでの一般利用者の受入れを原則控えた。子育て講座も令和2年4～7月まで開催を休止した。	1 常設子育てサロンの運営 総利用者数8,195人 2 子育て講座 開催数・参加者数 5回 96人 3 子育て相談件数 418件 4 次世代育成支援 児童・学生等に親子とふれあう機会を提供し、男女が共に育児にかかわることの大切さ等を伝える事業 5 子育て支援講演会の実施 4と5については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止
自己評価	A	B	B	
令和3年度実施計画	計画内容	1 保育所事業 南区以外では、1施設あたりの定員120人（厚別区は60人）、延長・一時・障がい児保育を実施（北区・豊平区・西区は休日保育も実施） 南区では、小規模保育A型（定員19名）を実施。 2 子育て支援センター事業 令和2年度と同様に実施。	1 常設の子育てサロンの運営 2 子育て講座開催 3 子育て相談 4 出張ひろばの実施	令和2年度と同様に実施予定
	予算額 (千円)	1,433,831	269,000	32,654
今後の課題と目標	参加者数増加に努めるほか、地域などとの連携を更に推進し、子育て支援の区の拠点施設としての役割・機能をより強化する。	社会全体で子育てを支えていけるような取組を進めていく。	男女がともに育児に関わり、祖父母等を含めた家族や社会全体で子育てを支えていけるような取組を進めていく。	
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	
計画期間	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	33	34	35	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	3-2	3-2	3-2	
事業名	助産施設の提供	地域子育て支援推進事業	ひとり親家庭等日常生活支援事業	
事業概要	保健上、必要があるにもかかわらず、経済的な理由により病院で入院助産を受けることができない妊産婦に対し助産を実施する。	地域で安心して子育てができる環境づくりのため、就学前の子どもを育てている家庭を対象に交流の場の提供、講座の開催、相談、情報提供を行い、子育てに関する不安感や負担感の軽減を図るほか、関係機関のネットワークづくりを進める。	ひとり親家庭等が、疾病などの事由により一時的に生活援助が必要な場合若しくは生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合、又は未就学児を養育しており就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合等、生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	87,864	42,088	1,989
	実施内容	経済的に入院助産が困難な妊産婦に対し助産を実施した。 1 施設数 5施設 2 利用人数 163人	1 子育て相談 相談件数 4,091件 2 情報提供 こそだてインフォメーション 利用者数 50,968人 利用件数 27,549件 3 子育てサロン運営支援 2,799件	1 派遣家庭件数 (1)母子家庭 121件 (2)寡婦 0件 (3)父子家庭 2件 2 派遣延べ回数 (1)母子家庭 307件 (2)寡婦 0件 (3)父子家庭 6件
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	5施設にて、経済的に入院助産が困難な妊産婦に対する助産を令和2年度と同様に実施する。	1 子育て相談 2 情報提供 3 子育てサロン運営支援	令和3年度より所得制限を撤廃し、より多くのひとり親家庭等が利用できるよう実施していく。
	予算額 (千円)	81,540	53,762	3,684
今後の課題と目標	経済的に入院助産が困難なものに対する当該施設の果たす役割は大きい ため、今後も事業を継続する。	地域と行政が連携して、子育て家庭を支える環境づくりにつながる事業を推進していく。	母子家庭等の自立を支える事業であるため、今後も継続する。	
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	
計画期間	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	36	37	38	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	3-2	3-2	3-2	
事業名	母子生活支援施設の運営	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	母子・婦人相談の推進	
事業概要	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情がある女子が、生活、住宅、就職等の解決困難な問題を持っているため、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援し、相談、指導等を行う。	母子家庭、父子家庭、寡婦に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために事業や修学などの各種資金の貸付を行う。	母子家庭及び寡婦に対し、母子・寡婦福祉資金の貸付や就職、住宅、結婚等の各種相談に応じるため、母子・婦人相談を推進する。 (父子相談は札幌市ひとり親家庭支援センターにて実施)	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	258,411	22,260	62,735
	実施内容	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情にある女性が生活や住宅、就職等解決困難な問題を抱えているため、児童の福祉に欠ける場合、その女性と児童を当該施設において保護し、自立のための支援を行った。 施設数 5施設 定員 100世帯 入所世帯数 延821世帯(年間)	母子家庭、父子家庭、寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、福祉を増進するために必要な12種類の資金の貸付を行っている。 1 貸付件数 55件 (1)母子 43件 (2)父子 4件 (3)寡婦 8件 2 貸付金額 22,260千円 (1)母子 16,205千円 (2)父子 3,569千円 (3)寡婦 2,486千円	母子家庭及び寡婦、DV被害者等に対し、各種相談、援助、指導等を行うことにより、母子寡婦等の福祉の向上を図るため、各区に母子・婦人相談員を設置している。 1 相談員数 18人 2 相談件数 年間1,613件
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	生活や住宅、就職等解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける母子世帯を当該施設において保護し、自立に向けた支援を行う。	母子家庭、父子家庭、寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、福祉を増進するために必要な12種類の資金の貸付を実施する。	各区に配置する母子・婦人相談員により、母子家庭及び寡婦、DV被害者等に対する各種相談、援助、指導等を実施する。 相談員数18人
	予算額 (千円)	274,792	51,768	63,508
今後の課題と目標	生活、住宅、就職等に問題を抱える母子家庭の母と児童の保護及び自立促進のために当施設の果たす役割は大きいと、今後も事業を継続する。	ひとり親家庭等の経済的自立を図り、扶養している児童の福祉を増進するために有効な事業であるため、今後も継続する。	DV相談・女性(婦人)相談を含め、当該DV・女性施策所管課と事業の在り方や連携については引き続き検討課題とする。	
関連計画	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	
計画期間	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	39	40	41	
担当局・区	都市局	総務局	市民文化局	
担当部・室	市街地整備部	国際部	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	3-2	4-2	4-2	
事業名	市営住宅への優先入居の推進	国際的視野に立った男女共同参画の推進	国際交流支援事業	
事業概要	安心して子供を産み育てられる居住環境づくりの一環として、東区の東雁来団地で入居対象を子育て世帯に限定した募集を行う。 また、一部の市営住宅について、ひとり親世帯、多子世帯、小学校卒業前の子供がいる世帯が優先入居できる若年層世帯の特定申込枠を設定し、子育て世帯に配慮した募集を行う。 なお、全ての市営住宅の入居者募集では、応募者多数の場合の抽選に際し、ひとり親世帯や多子世帯の方等の当選確率が高まるように優遇措置を行う。	姉妹都市や世界冬の都市市長会などの海外ネットワークを活用し国際的視野に立った男女共同参画事業を推進していくほか、男女共同参画の理念を反映させた多文化共生社会の実現を目指した事業を展開する。	男女共同参画の推進にあたり、国際的な情報を持ち多様な事業展開を図るため情報交換や国際交流活動の支援を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	—	22
	実施内容	子育て支援住宅（東雁来団地）及び若年層世帯の特定申込枠を設定して募集した。 さらに、ひとり親世帯や多子世帯は、一般世帯より抽選番号を1個多く付与し、当選確率が高まるよう優遇措置を行った。	姉妹都市である中国・瀋陽市、ロシア・ノボシビルスク市、韓国・大田広域市とそれぞれオンラインでの学校間交流を行い交流を深めたほか、札幌国際プラザへの補助金交付を通じた札幌に住む外国市民向けの生活情報の発信等を行った。	国際的な視野に立ち、男女共同参画の先進事例に関する諸外国との情報交換や連携を深め、ジェンダー平等の達成につなげ、専門性を持った団体や機関と共催、協力をするを目的として実施した。 ・女性社外取締役の割合を増やすための世界的取組についての講義を実施。
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	上記支援事業を継続する。	変化する社会情勢に対応しながら、姉妹都市間の相互理解を促進し、国際交流機会の拡充を図っていくほか、外国人総合相談窓口等により、札幌に在住する外国籍の市民向け情報発信等の取組を継続的に実施していく。	男女共同参画の推進にあたり、国際的な情報を持ち多様な事業展開を図るため情報交換や国際交流活動の支援を実施する。
	予算額 (千円)	—	—	—
今後の課題と目標	今後も上記支援事業を継続し、必要に応じて随時支援内容の見直しを行う。	引き続き、姉妹都市等との相互理解を促進し、様々な主体と連携して交流の更なる活性を図るほか、変化する社会情勢に対応しながら、男女共同参画の理念を反映させた多文化共生社会の推進に向けた取組を実施する。	JICAやNWECなど、海外分野における専門性の高い団体、機関と連携を深めることで、国際的な視野でのジェンダー平等のあり方について地域での議論を深めていくとともに、国際的な動きなどにアンテナを張り、広く市民に伝えていく機会を提供していく。	
関連計画	札幌市住宅マスタープラン2018			
計画期間	平成30年度～令和9年度			

【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり】

事業番号	42	43	
担当局・区	市民文化局	市民文化局	
担当部・室	市民自治推進室	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	5-1	5-2	
事業名	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	女性の視点を取り入れた災害対策事業	
事業概要	区や地域の特性を生かした笑顔があふれる地域づくりを推進するため、男女共同参画の促進など、地域の主体的なまちづくり活動に対し、区への予算措置による支援を行う。	女性の視点を取り入れた避難所運営事業の実施のため、災害対策や、防災訓練などの場での男女共同参画を推進する事業を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額(千円)	190,796	—
	実施内容	各区における地域の主体的なまちづくり活動に対して、各区への予算措置による支援を実施した。 《令和2年度事業実績》 ・事業件数 627件 ・総参加者数 約57万人 これにより各区では、パネル展や学習会などの男女共同参画推進事業が行われた。 ※上記実績は、事業全体における数値であり、男女共同参画の推進に関する事業のみの数値ではない。	令和元年9月に改正した避難所運営マニュアルに「女性の視点を取り入れた避難所運営の取組について」の内容を盛り込みマニュアルを一本化し、これに基づき避難所運営研修等を実施した。
自己評価	B	A	
令和3年度実施計画	計画内容	引き続き、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」として、地域が主体となるまちづくり活動への予算措置を通じて、地域活動における男女共同参画の促進に対する支援を行う。	引き続き、防災マニュアルの制作など災害対策等を実施する際に女性の視点到配慮するよう各部署に通知していく。
	予算額(千円)	350,000	—
今後の課題と目標	「市民が主役のまちづくり」の実現に向け、地域主体のまちづくり活動に対する支援を継続していくことで、今後も、地域活動における男女共同参画の促進を図っていく。	家庭、職場、学校、地域などあらゆる場で市民レベルの取組を進め、実践的な活動への発展を促す。	
関連計画	札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019		
計画期間	令和元年度～令和4年度		

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	44	45	—	
担当局・区	総務局	建設局	厚別区	
担当部・室	職員部	土木部	市民部	
基本的方向 -基本施策	1-1	1-1	1-1	
事業名	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	建設産業活性化推進事業	働く女性のための座談会～わたらしく働くヒントを見つけよう～	
事業概要	人権を侵害する行為として、特に職場におけるセクシュアル・ハラスメントがある。こうした行為の防止に向けて、今後も各種研修やサービス通知等を通じて、職員全体に対する意識啓発を行う。	近年、建設業は人材難に直面しており、この対策の一環として、女性の登用が期待されている。しかしながら、女性からは従来の男性を中心とした労働環境が障害となっており、そのなかでもトイレ・更衣室や作業服などの装備品に対して改善を望む声が多い。この状況に鑑み工事現場における女性の労働環境の向上に資する助成を行う。 (令和元年度まで建設業人材確保・育成支援事業として実施)	厚別区内で就労する女性を対象に、各々の思いを共有し、働きやすい環境づくりにつながるヒントを得ること等を目的に座談会を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	6,482	0
	実施内容	1 相談窓口の運営・周知 2 職員研修（新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した実施方法による）での啓発 3 新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス管理員等連絡会議の実施を通知の発出に代えて啓発 4 eラーニングセクハラ講座の活用促進	1) 札幌市が発注する工事の現場において、女性用トイレ・更衣室を設置する費用として、50万円を上限に助成 2) 札幌市が発注する工事の受注業者または同工事の下請け業者などが、女性の作業服などの装備品を購入する際の費用として、1人3万円（1企業15万円）を上限に助成 【令和2年度実績】 1) 15件、2) 10件	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
自己評価	A	A	C	
令和3年度実施計画	計画内容	1 相談窓口の運営・周知 2 職員研修（新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した実施方法による）での啓発 3 新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス管理員等連絡会議の実施を通知の発出に代えて啓発 4 eラーニングセクハラ講座の活用促進 5 ハラスメントの防止に向けた職員アンケートの実施	1) 札幌市が発注する工事の現場において、女性用トイレ・更衣室を設置すると、設置費用について50万円を上限に助成 2) 札幌市が発注する工事の受注業者または同工事の下請け業者などが、女性の作業服などの装備品を購入する際の費用として、1人3万円（1企業15万円）を上限に助成 【令和3年度実施計画】 1)、2) 併せて60件の申請を予定する。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施検討中。
	予算額 (千円)	—	11,200	44
今後の課題と目標	各種研修やサービス通知等による周知を継続し、職員に対する更なる意識啓発を行っていく。	令和2年5月に策定された「さっぽろ建設産業活性化プラン」の評価指標として、助成制度の年間利用件数を設定し、令和4年度（2022年度）までに、1) 20件、2) 40件の利用を目指す。 令和2年度より、対象の拡大や要件の緩和を図ったところであり、今後もより活用しやすい制度とし目標の達成を目指していく。	業務として参加してもらうため、会社の理解が必要となり、参加者の確保に苦労した。当事業の目的やメリットなどを協力依頼先へ丁寧に説明する。 立場が異なる（既婚・未婚、子どもの有無、管理職など）ため、話を掘り下げられない場面もあった。今後はテーマによって参加対象者をより具体的に検討したい。	
関連計画		①札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019、②札幌市強靱化計画、③さっぽろ未来創生プラン		
計画期間		①令和元年度～令和4年度、②令和元年度～令和5年度、③令和2年度～令和6年度		

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	46	—	47
担当局・区	子ども未来局	手稲区	市民文化局
担当部・室	子ども育成部	市民部	男女共同参画室
基本的方向 -基本施策	1-2	1-2	1-3
事業名	育児休業取得助成事業	男女の様々な生き方に関する啓発事業の開催	女性の継続就業に関する啓発
事業概要	仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を応援するため、ワーク・ライフ・バランスplus認証企業を対象に、一定の要件を満たした企業への助成を行う。(令和元年度まで仕事と暮らしのライフプラン支援事業として実施)	男女共同参画について市民の理解を深めるため、市民団体「ジェンダーフリーていね」との共催によりパネル展や公開学習会などの各種事業を実施する。	男女双方の労働者が仕事と家庭の両立を進められるよう男女雇用機会均等法や育児介護休業法の一層の周知徹底を図るなど、女性が継続して働き続けられるような啓発を行う。
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業
令和2年度実績	決算額(千円)	8,986	—
	実施内容	育児休業を取得しやすい環境づくりを支援するため、育児休業等助成金を一定の要件を満たした企業に対して支給した。事業の周知にあたっては、関係部局と連携し、経済情報冊子やメルマガ等への記事掲載を行った。令和2年度の企業への育児休業等助成金の交付実績は以下のとおり。 ①育児休業取得助成金支給：12件 ②育児休業代替要員雇用助成金支給：7件 ③男性の育児休業取得助成金支給：13件 ④子の看護休暇有給制度創設助成金支給：3件	令和2年度実施計画なし 勤労初妊婦とその配偶者を対象に家庭内での男女共同参画の啓発の機会を設定した。 ・制度の活用を男女共同参画の視点から啓発(共催事業「ワーキング・マタニティスクール」での講話) 7～3月
自己評価	B	—	A
令和3年度実施計画	計画内容	育児休業を取得しやすい環境づくりを支援するため、育児休業等助成金を一定の要件を満たした企業に対して下記の助成金を支給する。 ①育児休業取得助成金 ②育児休業代替要員雇用助成金 ③男性の育児休業取得助成金 ④子の看護休暇有給制度創設助成金 また、令和2年度に引き続き、関係部局と連携した事業の周知に努める。	令和3年度実施計画なし 勤労初妊婦とその配偶者を対象に家庭内での男女共同参画の啓発の機会を設定する。 ・制度の活用について男女共同参画の視点から啓発を行う。(共催事業「ワーキング・マタニティスクール」での講話) ・ブログ等での両立に関する情報提供
	予算額(千円)	16,000	—
今後の課題と目標	今後もより多くの企業に助成できるよう、庁内の関係部局との連携し、一層の事業周知を行っていききたい。また、育児・介護休業法の改正に伴い、新しく「男性版産休制度」が創設されることから、時勢に即した必要な取組の検討を進めていきたい。	今年度の公開学習会の講演テーマはワーク・ライフ・バランスではないため、計画はなし。	女性に向けてだけではなく、男性の家事育児への参加や育休取得促進の事業など男性に向けたアプローチ方法も考えていくことが必要である。
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン		
計画期間	令和2年度～令和6年度		

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	48	49	—	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	
基本的方向 -基本施策	1-3	1-3	1-3	
事業名	新型児童会館整備事業	留守家庭児童対策事業の促進	児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供	
事業概要	既存の児童会館及びミニ児童会館（放課後子ども館を含む。）を、小学校（必要に応じ、まちづくりセンターや地区会館など地域のまちづくり活動施設）と併設した児童会館として再整備を進める。	放課後帰宅しても保護者が就労等により不在である小学校児童の安全を確保し、健全に育成するために児童会館で開設する「児童クラブ」と、民間児童育成会及び届出のあった放課後児童健全育成事業所により事業を推進する。	共働きの負担軽減及び女性の活躍支援のため、長期休業期間に児童クラブにて昼食を提供する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	223,341	3,506,154	—
	実施内容	○設計6館 ・基本設計（光陽小学校、元町北小学校） ・実施設計（本町小学校、二十四軒小学校、東山小学校、山の手小学校、元町北小学校） ○工事5館 新陽小学校、芸術の森小学校、発寒南小学校、中央小学校、二十四軒小学校	児童会館107館、ミニ児童会館92館にて「児童クラブ」を運営。 民間児童育成会は令和2年度末までに1か所事業廃止となった。（令和3年度は45か所）	課題整理に時間を要したため、試行実施を見送った。
自己評価	A	A	C	
令和3年度実施計画	計画内容	○設計6館 ・基本設計（明園小学校、定山溪小学校） ・実施設計（東山小学校、山の手小学校、元町北小学校、光陽小学校） ○工事5館 中央小学校、発寒南小学校、二十四軒小学校、本町小学校、東山小学校	児童会館で開設する「児童クラブ」の運営と、民間児童育成会への助成金交付の2形態での事業を引き続き推進する。	今後の手法検討等のため、アンケート調査を実施予定。 この結果を踏まえて試行実施方法等について検討する。
	予算額 (千円)	361,457	3,114,223	324
今後の課題と目標	2022年度末までに新型児童会館を16館整備する。	各年度内に、小学校区単位でみた児童クラブの過密化を解消する。	アンケート調査による効果検証及びニーズ把握を踏まえた手法の検討。	
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン		
計画期間	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度		

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	50	51	52	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	1-3	1-3	1-3	
事業名	一時預かり事業	家庭的保育事業（保育ママ）	休日保育事業	
事業概要	保護者の短時就労や傷病、リフレッシュなど一時的に保育が必要なときに保育所や幼稚園等において保育を実施する。 平成27年度から子ども・子育て支援新制度において法定事業に位置付けられている。	保育ママの居宅において、補助者とともに、保育の必要性の認定を受けた3歳未満の乳幼児の保育を実施する。 平成27年度から子ども・子育て支援新制度における認可事業に位置付けられている。	就労形態の多様化に伴い、休日における保育に常態的に欠ける乳幼児を対象に休日保育を実施する。 平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度において、施設運営費に組み込まれることとなっている。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	553,210	138,132	2,180
	実施内容	以下の施設で実施 (1) 一般型（非在園児対象） ・保育所 192施設 ・幼稚園・認定こども園 97施設 (2) 幼稚園型（在園児対象） ・幼稚園・認定こども園 160施設 (3) 2歳児受入促進事業 ・幼稚園 8施設	保育ママ10人で実施 ・定員 5人（ママ1人当） ・定員総数 50人 ・保育日・保育時間 月～金曜の9時から17時まで（一部は7時から18時まで、土曜保育あり、国民の祝日・年末年始を除く）	これまでの市内9施設に加え、新たに私立保育所1施設で実施。 (1)実施施設及び受入人数 公立保育園：北区保育・子育て支援センター、豊平区保育・子育て支援センター、西区保育・子育て支援センター 各20人 私立保育園：元町にこ保育園 15人、青葉興正保育園 6人、北一条すすらん保育園 10人、にこまるえん白石 13人 小規模保育事業A型：ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷 各6人 (2)開所日数 66日 (3)利用人員 延べ 4,153人 (1日平均62.9人)
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	実施施設を拡大して実施。 (1) 一般型（非在園児対象） ・保育所 196施設 ・幼稚園・認定こども園 113施設 (2) 幼稚園型（在園児対象） ・幼稚園・認定こども園 173施設 (3) 2歳児受入促進事業 ・幼稚園 5施設	保育ママ9人（定員総数45人）で実施。	職員を確保して安定的に休日保育が実施できるよう、保育士の処遇改善のための補助金を平成29年度に新設し、対象施設を拡大した。 引き続き、実施施設の増加を目指す。
	予算額 (千円)	933,865	128,502	8,420
今後の課題と目標	一時保育への需要は増加しており、今後も保護者のニーズに応えるべく一時保育実施施設の拡大を図っていく。	多様化する保護者の保育ニーズに対応し、保育所等待機児童数の減少につなげていく。	保育需要の多様化や利用者負担がなくなったことにより、年々利用希望者数及び利用人数が増大しており、今後も保護者の就労支援のため、ニーズの見込み・動向を見極めて実施保育所の増加を図る。	
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	
計画期間	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	53	54	55	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	1-3	1-3	1-3	
事業名	時間外保育事業	事業所内保育事業	小規模保育事業	
事業概要	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育時間の延長に対応するため、保育所の自立的な延長保育への取組を促進する。	主として従業員の子どもの対象とする施設に、地域の保育を必要とする子どもの枠を設け保育を実施する。平成27年度から子ども・子育て支援新制度における認可事業に位置付けられている。	交通利便性の高い地域の賃貸物件等で、保育の必要性の認定を受けた3歳未満の乳幼児の保育を実施する。平成27年度から子ども・子育て支援新制度における認可事業に位置付けられている。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	349,668	299,678	468,716
	実施内容	主に通常の開所時間（7時から18時）を超えて1時間又は2時間の延長保育を実施。 (1)公立保育所・認定こども園（19施設） すべて1時間延長 (2)公設民営（夜間保育園）（3施設） 午前8時から10時 (3)私立保育所・認定こども園（330施設） ・1時間延長施設307施設 ・2時間延長23施設 (4)私立地域型保育事業（128事業所） ・1時間延長111事業所 ・2時間延長17事業所	10事業所で実施。 ・定員計185人（うち地域枠69人） ・保育日・保育時間（地域枠） 月～土曜の7時から18時まで （ただし国民の祝日・年末年始を除く）	121事業所で実施。 ・定員 10～19人 ・定員総数 2,169人 ・保育日・保育時間 月～土曜の7時から18時まで （ただし国民の祝日・年末年始を除く、一部土曜保育なし）
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	対象施設を拡大して実施。 (1)公立保育所・認定こども園（19施設） すべて1時間延長 (2)公設民営（夜間保育園）（3施設） 午前8時から10時 (3)私立保育所・認定こども園（352施設） ・1時間延長施設329施設 ・2時間延長23施設 (4)私立地域型保育事業（136事業所） ・1時間延長120事業所 ・2時間延長16事業所	11事業所で実施。	130事業所で実施。 ・定員総数 2,313人
	予算額 (千円)	421,686	349,540	5,254,071
今後の課題と目標	時間外保育に対するニーズは依然として増加しており、今後も保護者のニーズに応えるべく時間外保育実施施設の拡大を図っていく。	多様化する保護者の保育ニーズに対応し、保育所等待機児童数の減少につなげていく。	多様化する保護者の保育ニーズに対応し、保育所等待機児童数の減少につなげていく。	
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	
計画期間	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	56	57	58	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	1-3	1-3	1-3	
事業名	私立保育所の整備	地域型保育事業所の整備	認定こども園の整備	
事業概要	保育所の整備を促進するために必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保する。	地域型保育事業所の整備を促進するために必要な整備費を補助し、低年齢児の保育定員を拡大する。	幼保連携型認定こども園又は幼稚園型認定こども園の整備を促進するため、必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な教育・保育環境を確保する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	1,169,676	193,764	3,065,471
	実施内容	令和2年度定員増890人 【内訳】 ・保育所新築（5件 340人増） ・保育所増改築（2件 60人増） ・賃貸等による保育所の創設（11件 490人増）	○令和2年度定員増180人 【内訳】 ・小規模保育事業改修（9件 171人増） ・事業所内保育事業（1件 9人増）	令和2年度定員増631人 【内訳】 ・幼保連携型認定こども園の新築（3件 180人増）※うち1件は2か年事業であり、定員増は計上しない ・幼保連携型認定こども園への移行（10件 416人増）※うち4件は2か年事業であり、定員増は計上しない ・幼稚園型認定こども園への移行（1件 20人増） ・保育所型認定こども園への移行（1件 15人増）
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	令和3年度定員増1,059人 【内訳】 ・保育所新築（2件 180人増） ・分園（1件 29人増） ・保育所増改築（2件 60人増） ・賃貸等による保育所の創設（13件 790人増）	○令和3年度定員増19人 【内訳】 ・小規模保育事業新築（1件 19人増）	令和3年度定員増768人 【内訳】 ・幼保連携型認定こども園の新築（3件 270人増） ・幼保連携型認定こども園への移行（10件 498人増）
	予算額 (千円)	1,404,000	49,000	3,183,000
今後の課題と目標	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市民のニーズに応えることができるように保育サービスの供給量を増やしていく。	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市民のニーズに応えることができるように保育サービスの供給量を増やしていく。	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市民のニーズに応えることができるように保育サービスの供給量を増やしていく。	
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	
計画期間	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	59	-	-	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	1-3	1-3	1-3	
事業名	夜間保育事業	保育士等支援事業	保育人材確保緊急対策事業	
事業概要	保護者の就労時間の多様化により、夜間の保育を必要とする保護者のために、夜間保育を実施する。	潜在保育士の復職や求職と求人とのマッチング等を行う「保育士・保育所支援センター」の運営、合同面接会や高校生保育職場体験の実施、保育士資格を取得する際に要する費用の補助などにより保育人材の確保支援を行う。	一定の期間を勤務した保育士に一時金を給付する「保育人材確保に向けた一時金給付事業」、中高生やその保護者を対象とした「保育人材イメージアップ事業」等の実施により、保育人材確保の支援を行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	-	30,349	190,036
	実施内容	夜間保育事業を3園で実施 (1)札幌市大通保育園 【標準時間】10:00~21:00 【時間外保育】①8:00~10:00②21:00~24:00 (2)札幌市しせいかん保育園 【標準時間】10:00~21:00 【時間外保育】①8:00~10:00②21:00~22:00 (3)札幌市二十四軒南保育園 【標準時間】10:00~21:00 【時間外保育】①8:00~10:00②21:00~24:00	①保育士・保育所支援センターの運営 保育士確保実績 52人 ②セミナー・合同説明会等開催 オンライン方式で2回実施。 ③保育教諭資格取得補助 実績なし。 ④保育士実態調査 保育施設等594施設、養成校20校に対して調査を実施。	①札幌市保育支援者配置補助事業 給付対象施設：102施設 ②札幌市保育人材確保に向けた一時金給付事業 給付対象者：1,063人 ③札幌市潜在保育士短時間就労支援補助事業 給付対象者：89人 ④保育人材イメージアップ事業 ホームページの充実、広報事業の拡大
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	前年同様3施設にて実施。	令和2年度と同内容で実施。なお、①については、取扱い職種を保育士以外(栄養士、調理師等)にも拡大。	令和2年度と同内容で実施。
	予算額 (千円)	-	49,000	317,000
今後の課題と目標	今後も保護者のニーズに対応するため、夜間保育事業を継続していく。	保育人材確保に向け、各種事業を継続して行っていく。	保育人材確保に向け、各種事業を継続して行っていく。	
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン			
計画期間	令和2年度~令和6年度			

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	60	61	62	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	2-1	2-1	2-1	
事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭等就業支援センター事業の充実	
事業概要	高等職業訓練促進給付金を受給して、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、修学を容易にすることにより、資格取得を促進するため、入学準備金と就職準備金の貸付を行う。	①自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の親の資格取得を支援するため、市の指定講座の受講終了後に、給付金を支給する。 ②高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の親が一定要件を満たす養成機関に通う際に、生活の負担軽減のため、給付金を支給する。 ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭親又は子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援する。	ひとり親家庭等の就労による自立促進のため、就労に関する各種相談、求人情報の提供、就業支援バンク（希望する雇用条件等を登録）による就職斡旋、母子・父子自立支援プログラムの推進、セミナー開催、知識や技能を習得する各種講習会の開催等により就業支援を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	8,900	153,607	37,456
	実施内容	①入学準備金 (1)貸付件数 12件 (2)金額 5,500千円 ②就職準備金 (1)貸付件数 17件 (2)金額 3,400千円	①自立支援教育訓練給付金事業 支給人数 53人 ②高等職業訓練促進給付金事業 支給人数 108人 ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 支給人数 0人	就業相談 延べ5,408件 就業情報の提供 延4,165人 母子・父子自立支援プログラム策定数 0件 就業支援講習会 9講座開催 就業支援講習会参加者 延べ1,609人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、就業支援講習会を8講座中止した。
自己評価	A	A	B	
令和3年度実施計画	計画内容	①入学準備金 ②就職準備金	①自立支援教育訓練給付金事業 ②高等職業訓練促進給付金事業 ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高等職業訓練促進給付金の支給期間の要件緩和及び対象資格の拡充を行う。	令和2年度同様に実施する。 自立支援プログラム策定者を対象とした「ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業」を令和3年度より実施することを踏まえ、自立支援プログラム策定者数増を目指す。
	予算額 (千円)	—	171,000	37,456
今後の課題と目標	母子家庭等の自立を支える事業であるため、今後も継続する。	受給者の利便性向上のため、書類提出等の必要な手続きを簡便に行えるよう検討が必要。	支援を必要としている人に情報を届けるため、広報を充実させていく必要がある。	
関連計画	札幌市ひとり親家庭等自立促進計画	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	
計画期間	平成30年度～令和4年度	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	63	64	65	
担当局・区	経済観光局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	雇用推進部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	2-1	2-2	2-2	
事業名	再就職支援事業の実施	病後児デイサービス事業	ファミリー・サポート・センター事業	
事業概要	再就職を目指す女性を対象に、再就職支援セミナー、個別カウンセリング、職業紹介、職場定着支援を一体として行う。	子育てと就労の両立を支援するため、病後回復期にあつて集団保育が困難な児童を、勤務の都合等により、家庭で保育できない保護者に代わり、病院等に付設した施設で一時的に預かる事業を推進する。	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助をしたい人（提供会員）が会員組織をつくり、子育て家庭を支援する仕組み。保育所の送り迎えなどをを行い、地域で子育て家庭を支える。急な発病や緊急を要する子どもの預かり等も行っている。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	226,423	53,146	61,937
	実施内容	<p>ここシェルジュSAPPORO及び就業サポートセンターにおいて、再就職を目指す女性を対象に、再就職支援セミナー、個別カウンセリング、職業相談・紹介、職場定着支援までを含めた総合的な支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 令和2年4月～令和3年3月 ・セミナー実施回数 72回(サロン・出張含) ・セミナー受講人数 493人 ・場所 ここシェルジュSAPPORO等 <p>※セミナーは女性のみを受講対象としている。 ※本事業は「女性の多様な働き方支援窓口運営費」及び「就業サポートセンター等事業費」内で委託により実施しており、決算額は女性部分に限らず、各事業全体の合計額を記載している。</p>	<p>市内6施設で実施 (1)対象 市内在住の生後5か月から小学校6年生までの児童。 (2)開所時間等 月～土曜日の8時から18時まで。 (ただし、国民の祝日、8月15日、年末年始は除く) (3)延べ利用児童数 857人</p>	<p>男女の職業生活と家庭生活の両立と専業主婦家庭を含めた、全ての子育て家庭の支援を目的に実施した。</p> <p>活動数 6,744回 会員数 16,044人</p>
自己評価	A	B	A	
令和3年度実施計画	計画内容	<p>引き続き、ここシェルジュSAPPOROにおいて、女性を対象とした各種セミナーの実施、また就業サポートセンターにおいて、女性を含む再就職を目指す求職者を対象とした個別カウンセリング、職業相談・紹介、職場定着支援までを含めた総合的な支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 令和3年4月～令和4年3月 ・セミナー実施予定回数 80回～ ・場所 ここシェルジュSAPPORO等 	<p>令和3年度の1施設増を目指し、病院等に参入を働き掛けていく。</p>	<p>男女の職業生活と家庭生活の両立と専業主婦家庭を含めた、全ての子育て家庭の支援を目的として実施する。 病児・病後児預かりにおける利用料補助制度を平成25年3月から実施。</p>
	予算額 (千円)	252,000	70,000	65,000
今後の課題と目標	<p>女性を取り巻く雇用情勢や求職者のニーズ等を踏まえた上で、きめ細やかで効果的な就労支援の在り方を検討していく。 ※本事業は「女性の多様な働き方支援窓口運営費」及び「就業サポートセンター等事業費」内で委託により実施しており、予算額は女性部分に限らず、各事業全体の合計額を記載している。</p>	<p>病後児保育に対応するため、今後も施設数の拡大を検討しながら、病後児デイサービス事業を継続していく。</p>	<p>活動数・会員数の増加に努める。</p>	
関連計画	①札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019、②さっぽろ未来創生プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	
計画期間	①令和元年度～令和4年度、②令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	124	66	67	
担当局・区	子ども未来局	経済観光局	経済観光局	
担当部・室	児童相談所	雇用推進部	雇用推進部	
基本的方向 -基本施策	2-2	2-2	2-2	
事業名	子育て短期支援事業	テレワーク・業務管理システムの普及促進	仕事に関する相談の実施	
事業概要	児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の社会的な事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において児童を一時的に養育する。	女性をはじめとする市民の有業率向上や働きやすい労働環境整備の促進を目的にテレワーク導入及び業務管理システム導入の普及促進に関する事業を実施する。	労働・職場環境が厳しくなる中、職場でストレスを感じる労働者が増えている状況において、面談または電話による相談に応じるとともに、専門の相談機関を紹介するなど、問題解決に向けて助言を行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	10,099	415,818	172,372
	実施内容	市内乳児院1か所、児童養護施設5か所で事業を実施。 利用延べ日数：1,796日	市内中小企業等を対象にテレワーク導入及び業務管理システム導入する際の助成を行った。 令和2年度においては新型コロナウイルス感染症対策として、補助を大幅に拡充したほか、専門問い合わせ窓口を設置。 ・補助率 2/3→3/4 ・上限額 テレワーク：40→80万円 業務管理：30→60万円 ・交付件数 テレワーク：697件 業務管理：20件	就業サポートセンター及びあいワークにおいて、ハローワーク等と連携を図りつつ、職業相談員による相談を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により離職等を余儀なくされた求職者を支援する専門相談窓口を開設し、個々の状況に合わせたきめ細かな相談を実施したほか、専門の相談員による「仕事の悩み相談」を実施した。社会保険労務士による「労働問題・社会保険等に関する相談」については、感染症に起因する相談件数の増加に対応するため、相談拠点を拡充し、仕事等に関する幅広い相談を受け付けた。 ・職業相談件数 78,492件 ・仕事の悩み相談件数 20件 ・労働問題・社会保険等に関する相談件数 439件 ※各実績は男女の相談件数の合計値。 ※本事業は「就業サポートセンター等事業費」内で委託により実施しており、決算額は女性部分に限らず、事業全体の金額を記載している。
自己評価	B	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	市内で事業を営む中小企業等に対し、テレワークを導入するための経費について、一部助成を行う。 また、令和3年度よりテレワークに必要な機器の展示・体験が可能な常設の相談窓口を設置し、導入・定着を総合的に支援する。 ・補助率 3/4 ・上限額 60万円 ・交付件数 500件程度	引き続き、就業サポートセンター及びあいワークにおいて、ハローワークと連携を図りつつ、職業相談員による相談を実施するとともに、「仕事の悩み相談」についても、就業サポートセンターにおいて実施する。また、令和2年度に開設した専門相談窓口や、社会保険労務士による「労働問題・社会保険等に関する相談」の相談拠点の拡充についても、継続して実施する。	
	予算額 (千円)	17,304	359,000	195,000
今後の課題と目標	当該事業を今後も、継続していく。	新型コロナウイルス感染症の収束後においても、働き方改革や女性活躍に向け、更なるテレワーク制度の普及促進及び定着を図っていく。	今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しつつ、利用者からの労働条件・職場環境をはじめとする相談内容等を踏まえた効果的な支援の在り方を検討していく。 ※本事業は「就業サポートセンター等事業費」内で委託により実施しており、予算額は女性部分に限らず、事業全体の金額を記載している。	
関連計画		①札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019、②さっぽろ未来創生プラン	①札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019、②さっぽろ未来創生プラン	
計画期間		①令和元年度～令和4年度、②令和2年度～令和6年度	①令和元年度～令和4年度、②令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	68	69	70	
担当局・区	経済観光局	市民文化局	経済観光局	
担当部・室	雇用推進部	男女共同参画室	産業振興部	
基本的方向 -基本施策	2-2	2-3	2-3	
事業名	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	働く女性のためのキャリア支援事業「ワーキングスペース」	起業志望者向け講座	
事業概要	働きたいとは思いつつも、家事・育児との両立、長期のブランク等の様々な不安により就職活動を行うことをためらっている女性を対象とした相談窓口を設置し、意欲向上、自信回復、スキルアップを図り、個々の希望に合った働き方を実現するための支援を行う。	起業を含めた柔軟な働き方を支援することを目的にワーキングスペースの運用を実施する。	起業に関心がある方や起業に向けた第一歩を踏み出す前の方を対象に、起業に関する気軽な学びの場を提供する講座を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額(千円)	54,051	1,896	1,000
	実施内容	ここシェルジュSAPPOROにおいて、個別相談、セミナー、職場体験等を実施したほか、認可保育所等の次年度入所に向けた申請書類配布時期に新たに出張セミナーを実施。 ・登録者(累計):1,579人 ・個別相談件数:931件 ・うち、メール相談件数:165件 ・セミナー参加者数:493人 ・就職を希望する登録者のうち、就職活動を始めた人の割合:46.7%	ワーキングスペースを設置し、起業セミナーや創業相談会、イベント等を開催した。また休館中はオンラインリラコワを実施することで休館中も利用者との繋がりを維持続けた。(利用人数延べ1,207人) ・リラコワ夏祭り2020	市内ワーキングスペースや図書・情報館、創業支援団体等との連携による講座を全6回開催し、延べ205名が参加した。
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	引き続き、個別相談、セミナー、職場体験を実施。 また、令和3年度よりオンライン相談に対応するほか、在宅ワークについて業務経験者に相談できる「宅ママコーナー」の設置、VR動画を通して職場の様子を確認できる「VR職場体験」等を実施し、新たな日常における求職活動を支援する。	起業を含めた柔軟な働き方を支援することを目的にワーキングスペースを運営するとともに、オンラインを活用したセミナー等を実施する。	引き続き創業支援団体等と連携し、起業に関心がある方等を対象にした講座を実施する。
	予算額(千円)	57,000	2,500	900
今後の課題と目標	女性を取り巻く雇用情勢や求職者のニーズ等を踏まえた上で、きめ細やかで効果的な就労支援の在り方を検討していく。	市内の多様な支援機関と連携して事業を実施することができた。今後は、更に裾野を広げ、女性のライフスタイルに寄り添った支援という強みを活かすことや、起業のファーストステップ、入り口機能としての役割をより高めていく。	講座内容を適宜見直しつつ、創業支援団体等と連携しながら、若年層や女性を対象とした講座を継続し、起業志望者の裾野拡大につなげていく。	
関連計画	①札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019、②さっぽろ未来創生プラン	札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019	札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019	
計画期間	①令和元年度～令和4年度、②令和2年度～令和6年度	令和元年度～令和4年度	令和元年度～令和4年度	

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	71	72	73	
担当局・区	経済観光局	経済観光局	経済観光局	
担当部・室	産業振興部	産業振興部	産業振興部	
基本的方向 -基本施策	2-3	2-3	2-3	
事業名	起業や経営に関する講座等による支援	女性の起業に対する支援	ソーシャルビジネス担い手育成講座	
事業概要	起業を目指す方を対象としたセミナーや経営に関するセミナー等を実施するほか、札幌市産業振興センターのインキュベーション施設「スタートアップ・プロジェクトルーム」入居者への支援を実施する。	女性中小企業診断士による相談窓口を開設し、女性の起業や経営に関する相談を受けるほか、女性起業家交流会を実施し、女性の起業を支援する。	社会や地域の課題をビジネスの手法で解決する「ソーシャルビジネス」分野で起業を目指す方等を対象として、連続講座等を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	9,495	1,899	195
	実施内容	札幌市産業振興センターにおいて中小企業経営者や従業員を対象としたセミナーを実施（68回、参加者数1,304名。その内、創業者向けのセミナー22回、参加者数239名）。スタートアップ・プロジェクトルームは令和2年度末時点で入居率61%（11室/18室）。	・女性起業家や起業を志望する女性を対象に、女性中小企業診断士による起業や経営に関する相談窓口を開設（令和2年度相談件数144件）。 ・人脈形成や悩みの共有、創業セミナーなどの他の支援策活用につなげることを目的とした女性起業家交流会を実施（令和2年度参加者数76名）。	札幌学院大学と連携して、ソーシャルビジネスの専門的かつ実践的な担い手育成のための連続講座を実施。 ・ソーシャルビジネススクール（連続講座） 参加者数13名
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	引き続き、札幌市産業振興センター指定管理者が各種セミナー開催及びインキュベーション施設の入居者支援を実施する。	引き続き、女性中小企業診断士による起業や経営に関する相談窓口を開設するほか、女性起業家交流会を実施する。	引き続き、ソーシャルビジネスの担い手に関する講座を実施する。
	予算額 (千円)	9,446	1,698	291
今後の課題と目標	起業支援や経営に関する情報提供などを行い、女性の起業を支援する。	民間ネットワークなど他の起業支援事業と連携を図り、女性の起業促進に向けた支援を継続して実施する。	女性起業家からも高い関心を集めるソーシャルビジネスに関する起業支援や経営に関する情報提供などを行い、女性の起業を支援する。	
関連計画	札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019	札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019	札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019	
計画期間	令和元年度～令和4年度	令和元年度～令和4年度	令和元年度～令和4年度	

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	74	75	76	
担当局・区	市民文化局	市民文化局	経済観光局	
担当部・室	男女共同参画室	男女共同参画室	雇用推進部	
基本的方向 -基本施策	3-1	3-1	3-1	
事業名	さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業	ワーク・ライフ支援事業	女性活躍に向けた働き方改革サポート事業	
事業概要	男女が共に働きやすい社会を目指し、札幌市の女性を取り巻く環境の実情や、様々な活躍の形を共有することに加え、女性に限らず、男性や企業、学生などが様々な立場から課題解決の方向性や方策を見出す場として、官民協働のフォーラム等を開催する。（令和3年度より男女が共に活躍できる職場づくり応援事業を統合して実施）	企業や組織における女性の就業継続、女性活躍を推進するため、人材育成と環境整備に係る事業を実施する。また、起業や地域活動など、多様な働き方の実現を目指す。	女性の継続就労を支援するため、女性社員向け、企業向けに仕事と子育ての両立のコツや女性が働きやすい職場環境づくりについてのセミナー等を開催する。また、経済界と連携して、女性活躍推進に向けた企業の働き方改革ロールモデル集を作成し、市内企業へ広く波及させる。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	8,150	1,442	19,910
	実施内容	男性の家事・育児参画意識の醸成や固定的性別役割分担意識の解消を図るための男女共同参画意識啓発動画を制作し、札幌市公式YouTubeや市内街頭ビジョン等で放映。 男性の家事育児参画に対する意識改革に焦点をあてたオンラインセミナー（3回）を実施し、セミナーの男性参加率は43.2%を達成した。	起業を含めた柔軟な働き方を支援することを目的にセミナーや講座を実施した。また、働く女性のコミュニティ形成や女性リーダーの育成等を行った。 ・人材育成（女性リーダー養成研修等）（6回） ・環境整備（テレワーク活用セミナー等）（1回） ・共催・協力事業（マザーズハローワークパソコン短期セミナー、ワーキングマニティスクール等）	市内中小企業を対象に、セミナー、出前講座、専門家派遣によるコンサルティング支援（ロールモデルづくり）を実施。令和2年度より新たにテレワーク導入支援コースを設け、専門家による機器購入等の支援を行った。 ※以下、（）内はオンライン参加者数（内数） ・セミナー：88名（72名）参加 ・出前講座：35社（8社）参加 ・ロールモデル報告会：110名（110名）参加
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続き、集客イベントは開催困難と判断。 オンラインイベントの実施や男性の家庭活躍をテーマとした啓発冊子を作成する。	企業や組織における女性の就業継続、女性活躍を推進するために、人材育成と環境整備の両方の側面から事業を展開する。また、対面とオンラインを両方活用し、より多くの市民や企業に届けられる形で実施する。 ・人材育成（女性リーダー養成研修等） ・環境整備（テレワーク活用セミナー等） ・共催、協力事業 ・起業セミナー	引き続き市内中小企業を対象に、セミナー、出前講座、コンサルティング支援を実施する。 なお、ロールモデルづくりについては、昨年度までのコンサルティング支援実施企業を対象として、その後の運用状況等を取材した事例集を作成する。
	予算額 (千円)	1,895	2,963	15,000
今後の課題と目標	女性だけではなく男性に対してもイベント等による啓発が必要であると考えることから、イベント内容の工夫等により、オンラインイベント等の男性参加率40%を目指す。	女性社員の育成とともに、女性社員が働きやすい環境を整えていくための事業を実施していくこと、企業や管理職への意識付けを引き続き力を入れて取り組んでいく必要がある。また、企業等とも連携をし女性活躍を推進するなど、共催、協力という形での事業実施も模索していく。	セミナー・出前講座のオンライン開催など、企業が参加しやすい支援を実施し、更なる「女性活躍」「働き方改革」の普及促進を図っていく。	
関連計画	札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019		①札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019、②さっぽろ未来創生プラン	
計画期間	令和元年度～令和4年度		①令和元年度～令和4年度、②令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進】

事業番号	77	78	
担当局・区	市民文化局	経済観光局	
担当部・室	男女共同参画室	産業振興部	
基本的方向 -基本施策	3-2	3-2	
事業名	男女が共に活躍できる職場づくり応援事業	女性活躍推進等に取り組む中小企業への融資	
事業概要	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を独自の基準で認証する「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度」の運用を行い、多様な支援を実施するほか、認証取得企業の広報啓発を行う。 (令和3年度よりさっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業に統合して実施)	一般中小企業振興資金の「札幌みらい資金」において、女性の活躍推進等に取り組む中小企業に対して金融支援を行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業
令和2年度実績	決算額 (千円)	5,344	87,276,900
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業認証制度 従来のワーク・ライフ・バランス認証制度に、女性の活躍推進に関する要素を追加した、ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度を平成30年4月に創設。令和2年度末時点での認証件数は609社（ステップ1:287社、ステップ2:152社、ステップ3:170社）。 ・企業訪問 市内企業に訪問員を派遣し、企業認証制度や推進アドバイザー派遣制度の積極的な周知。令和2年度の訪問実績525件 ・推進アドバイザーの派遣 申請により札幌市に登録のある推進アドバイザーを無料で派遣。令和2年度の派遣実績は14件。 ・企業セミナー 男性の育児休業取得促進セミナー（WEBセミナー、令和2年12月2日（水）開催、22名参加） 	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）及び女性の職業生活における活躍を推進するための取り組みを行い、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証の認証（ステップ2以上）を取得した中小企業者等を「札幌みらい資金」の融資対象とし、女性の活躍推進に取り組む中小企業への金融支援を実施。
自己評価	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	企業認証制度の運用を行うとともに企業訪問による制度の周知、推進アドバイザー派遣による企業の取組支援を行う。 なお、企業向けセミナーについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しオンライン等で実施する。	引き続き、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）及び女性の職業生活における活躍を推進するための取り組みを行い、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証の認証（ステップ2以上）を取得した中小企業者等を「札幌みらい資金」の融資対象とし、女性の活躍推進に取り組む中小企業への金融支援を実施する。
	予算額 (千円)	7,105	136,491,000
今後の課題と目標	更なる認証取得促進に向け、企業訪問や推進アドバイザーの効果的なあり方を検討していく。	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）及び女性の職業生活における活躍を推進するための取り組みを行い、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証の認証（ステップ2以上）を取得した中小企業者等への融資制度の情報提供などを行い、融資制度の利用促進を図る。	
関連計画	札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019	札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019	
計画期間	令和元年度～令和4年度	令和元年度～令和4年度	

【基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重】

事業番号	79	80	81	
担当局・区	市民文化局	保健福祉局	保健福祉局	
担当部・室	男女共同参画室	保健所	保健所	
基本的方向 -基本施策	1-1	1-1	1-2	
事業名	健康支援事業	思春期から若者世代を対象とした性に関する正しい知識の普及啓発	産婦人科救急コーディネート事業	
事業概要	性と生殖に関する健康と権利について意識の普及を目的に講座・セミナー等を実施する。	10～20代の人工妊娠中絶及び性感染症の罹患・反復防止のため、医療機関と保健センターが連携し正しい避妊方法や性感染症予防のための相談・指導を行う。	産婦人科救急医療機関への搬送依頼に迅速に対応するため、空きベッド状況を確認し搬送コーディネーターをする「産婦人科救急情報オペレート業務」及び産婦人科疾患に関する相談を受けることで相談者の不安を解消する「産婦人科救急相談電話」を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	849 思春期ヘルスケア事業と合算	114,453
	実施内容	若年層に向けてSRHR（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：性と生殖に関する健康と権利）について学び、自己肯定感を高めるワークショップを行う。若年層の自己肯定感を高め、自己決定権の行使を促すことを目的に実施した。（1回） ・オンライン座談会「カラダと性について話そう！」（オンライン）	1 人工妊娠中絶・性感染症の予防に関する保健指導の実施 ・医療機関による指導・相談 2,288件 ・保健センターによる相談 2 普及啓発 大学・専門学校の学生及び児童・生徒の保護者への普及啓発 3,368件 小中高校生への普及啓発 1,873件 3 職員研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止（思春期保健に関する研修、派遣研修）	産婦人科救急医療機関への搬送依頼に迅速に対応するため、空きベッド状況を確認し搬送コーディネーターをする「産婦人科救急情報オペレート業務」及び産婦人科疾患に関する相談を受けることで相談者の不安を解消する「産婦人科救急相談電話」を引き続き実施した。 相談時間：19時から翌日9時 相談件数：1,317件
自己評価	A	B	A	
令和3年度実施計画	計画内容	性と生殖に関する健康と権利に関する意識の普及や生涯を通じたあらゆる性の健康保持増進を図る。専門性をもった団体や機関と共催、協力して実施する。	1 人工妊娠中絶・性感染症の予防に関する保健指導の実施 ・医療機関による指導・相談 ・保健センターによる相談 2 普及啓発 大学・専門学校の学生及び児童・生徒への保護者への普及啓発 3 職員研修の実施 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、一部中止や変更あり	引き続き、「産婦人科救急情報オペレート業務」及び「産婦人科救急相談電話」を実施し、必要な方へ適切な救急医療の提供を図っていく。
	予算額 (千円)	—	1,500	116,743
今後の課題と目標	社会情勢等を鑑みて、性別や年代に応じた性と生殖に関する健康と権利に関する情報提供や学習機会の提供を行っていく。	地域や学校等の関係機関との連携により、思春期保健の課題を共有し、地域特性に応じた普及啓発や支援を行っていく。	早急な受診が必要と考えられる患者の受け入れを行う産婦人科救急医療機関の安定的な確保に努めていく。	
関連計画		第4次さっぽろ子ども未来プラン	さっぽろ医療計画2018	
計画期間		令和2年度～令和6年度	平成30年度～令和5年度	

【基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重】

事業番号	82	83	84	
担当局・区	保健福祉局	保健福祉局	教育委員会	
担当部・室	保健所	保健所	学校教育部	
基本的方向 -基本施策	1-2	1-2	1-3	
事業名	妊娠期からの相談支援の充実	母子訪問指導事業の推進	性に関する指導の充実	
事業概要	安心・安全な妊娠・出産及び児童虐待予防のために、母子健康手帳交付時に妊婦と面接し、妊婦の不安を軽減するとともに、リスクアセスメントを実施することで、ハイリスク妊婦を早期に把握し、継続的な支援を行う。	保健師や母子保健訪問指導員の訪問により、妊娠・出産・育児などに関する正しい知識の普及啓発とともに、乳児及び妊産婦の心身の状況や養育環境の把握を行うなど、育児相談・保健指導を実施する。	子どもの発達段階や実態に応じた性に関する指導が、学校の教育活動全体を通じて推進されるよう、「性に関する指導の手引」を活用した指導方法に関わる実践研究を行う。また、産婦人科医師や助産師を学校に派遣して講演を行い、学校における性に関する指導の充実を図る。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	3,246	61,223	70
	実施内容	1 母子健康手帳の交付時の面接 12,523件 2 母子健康手帳交付時の面接時に把握したハイリスク妊婦への支援 2,429件	母子保健訪問指導事業 ・初妊婦訪問件数 3,906件（延べ） ・乳児家庭全戸訪問件数 10,885件	人権教育推進事業の研究課題「性に関する学習の研究を窓口とした人間尊重の意識を育む研究」において中学校1校を研究推進校に指定し、平成27年度に新たに作成した「性に関する指導の手引」を活用した効果的な指導方法等に関する実践研究を行った。また、各種の教員研修会等において「性に関する指導の手引」の紹介や活用を図るなどの普及啓発を行った。
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	継続して母子健康手帳交付時に保健師や母子保健相談員が面接し、相談・助言・保健指導を行う。	妊娠届出書、出産連絡票等を基に対象者に訪問指導を行う。	人権教育推進事業の研究課題「性に関する学習の研究を窓口とした人間尊重の意識を育む研究」において研究推進校を指定し、「性に関する指導の手引」を活用した効果的な指導方法等に関する実践研究を行う。
	予算額 (千円)	3,794	71,452	320
今後の課題と目標	妊娠期から出産・育児期へと切れ目のない支援ができるよう、今後も母子健康手帳交付時に妊婦と面接し、リスクアセスメントを行っていく。	乳児家庭全戸訪問の訪問実施率が高い水準を維持しているため、現状を維持していく。 初妊婦訪問事業については、増加傾向だが、必要な対象者に事業がいきわたるよう、引き続き適切な周知を行っていく。	人間尊重の教育における一つのテーマとして、教師自らの人間尊重の意識の向上の視点から研究し、授業展開例や学習資料、教職員向け研修会資料等を作成し、市内の学校へ提供する。	
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン	第4次さっぽろ子ども未来プラン	札幌市教育振興基本計画<改定版>	
計画期間	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	令和元年度～令和5年度	

【基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重】

事業番号	85	86	87	
担当局・区	市民文化局	市民文化局	市民文化局	
担当部・室	男女共同参画室	男女共同参画室	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	2-1	2-1	2-1	
事業名	札幌市LGBTフレンドリー指標制度の運用	札幌市パートナーシップ宣誓制度の運用	性的マイノリティ電話相談事業	
事業概要	性的マイノリティに関する企業での取組や対応を促すため、取組状況に応じて評価を実施し、LGBTフレンドリー企業として登録をする。登録企業の情報について、積極的に広報啓発を行う。	性的マイノリティの方の思いを受け止めつつ、市民理解の増進及び人権尊重意識の醸成を図るため、性的マイノリティに係るパートナーシップの宣誓制度を運用する。	性的マイノリティが抱える困難の解消に繋げるため、誰もが気軽に相談できる電話相談窓口を開設し、正しい知識の普及啓発を図る。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	—	1,946
	実施内容	令和2年度は5社の企業が登録した。(平成29年10月1日の制度開始から累計48社)	令和2年度は33組の方々が宣誓を行った。(平成29年6月1日の制度開始から累計121組)	令和2年度は282件の相談が寄せられた。(平成29年10月1日の開設から累計770件)
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	引き続き制度の運用を継続し、企業での取組や対応を促す。	引き続き制度の運用を継続し、市民理解の増進及び人権尊重意識の醸成を図る。	引き続き誰もが気軽に相談できる窓口を開設することで、正しい知識の普及啓発を図る。
	予算額 (千円)	—	20	1,980
今後の課題と目標	今後も性的マイノリティに関する市民理解を促すほか、性的マイノリティが抱えるさまざまな困難の解消に繋がるよう取組を行う。	今後も性的マイノリティに関する市民理解を促すほか、性的マイノリティが抱えるさまざまな困難の解消に繋がるよう取組を行う。	今後も性的マイノリティに関する市民理解を促すほか、性的マイノリティが抱えるさまざまな困難の解消に繋がるよう取組を行う。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重】

事業番号	88	—	—
担当局・区	市民文化局	南区	西区
担当部・室	男女共同参画室	市民部	市民部
基本的方向 -基本施策	2-1	2-1	2-1
事業名	性的マイノリティの理解促進	高齢者教室（南区緑苑大学）	青少年育成委員会委員研修会
事業概要	性的マイノリティの理解促進を図るために、ホームページやリーフレットなどを活用して広報啓発を行う。	高齢者が一堂に会して学習する機会を設けることで、生涯学習に取り組むきっかけ等を提供する。 全18講義のうち、1講義の内容を性のあり方への理解を促進することを目的として実施する。	西区青少年育成委員会委員に対して、LGBTについての基礎的な知識を習得してもらうとともに、LGBT当事者の直面している困難について学ぶ。
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業
令和2年度実績	決算額 (千円)	2,586	—
	実施内容	性的マイノリティに関する正しい知識の普及を目的として、リーフレットやカードの増刷、地下鉄車内での広告掲出などの広報啓発を行った。予定していた市民向け講演会や職員研修は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止した。	(令和元年度事業終了)
自己評価	B	—	—
令和3年度実施計画	計画内容	引き続き取組を継続し、理解促進を図る。	—
	予算額 (千円)	2,470	—
今後の課題と目標	今後も性的マイノリティに関する市民理解を促すほか、性的マイノリティが抱えるさまざまな困難の解消に繋がるよう取組を行う。		青少年育成に関する研修であり、研修内容が毎年異なるため。
関連計画			
計画期間			

【基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重】

事業番号	-		
担当局・区	教育委員会		
担当部・室	中央図書館		
基本的方向 -基本施策	2-1		
事業名	LGBTコーナーの設置		
事業概要	当事者の支えとなるようなLGBT関連図書を展示することで、当事者にとって図書館が開かれた場所であることを知ってもらうとともに、一般利用者にも情報を提供する。		
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業		
令和2年度実績	決算額 (千円)	-	
	実施内容	図書室内にLGBTコーナーを設置し、関連図書を集約・展示するとともにパンフレット等を配架することにより、当事者や一般利用者への情報提供を行った。	
自己評価	A		
令和3年度実施計画	計画内容	新たな関連図書の収集を継続し、コーナーの充実を図る。	
	予算額 (千円)	-	
今後の課題と目標	図書全体の購入予算の削減が見込まれており新たな図書購入に制約がある中で、所蔵数を増やすための工夫及び提供する情報の充実を図る。		
関連計画			
計画期間			

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	89	90-1	90-2	
担当局・区	市民文化局	市民文化局	市民文化局	
担当部・室	男女共同参画室	男女共同参画室	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	1-1	1-1	1-1	
事業名	男女共同参画に関する講座の推進	配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	
事業概要	男女共同参画に関する問題をさまざまな角度から見つめ直し、理解と関心を深めてもらうとともに、男女共同参画についての取り組みを促すための講座などを開催する。	配偶者暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを理解してもらうため、男女共同参画活動団体との共催による講演会の実施などセンターにおける普及啓発活動を進める。	配偶者暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを理解してもらうため、パンフレットや各種広報媒体を活用した普及啓発を行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	—	3,708
	実施内容	男女共同参画の意識を高めることを目的に、民間企業・市民グループなどへ出向いて出張講座を実施。楽しみながら「男女共同参画」について考える機会としてプログラムを提供した。 ・出張講座（12回）	DVや性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力を許さない社会をつくるための情報提供等を実施した。また、若年女性を取り巻く現状の課題について関係団体で情報共有をする他、学習の機会を提供した。 ・ジェンダーイシューに関わる学習機会の提供事業（オンライン座談会「カラダと性について話そう！」） ・男女共同参画団体支援事業（「若年女性支援ネットワーク 学習会」）	DV防止パンフレット及びデートDV防止啓発リーフレットを配布したほか、DVの相談窓口を記載したステッカーの掲出、高校生によるデートDV防止啓発動画を市公式YouTubeに公開 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日（木）～11月25日（水））：さっぽろテレビ塔パープルライトアップ、地下鉄大通駅デジタルサイネージ・地下鉄車内広告・中央バス車内広告、生活情報誌への広告掲出
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	男女共同参画の意識を高めることを目的に、民間企業・市民グループなどへ出向いて出張講座を実施する。	DVや性暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力を許さない社会をつくるために、若年層や男性も含め市民に広く意識啓発を行う。	DV防止パンフレット及びデートDV防止啓発リーフレットを作成・配布するほか、DVの相談窓口を記載したステッカーの掲出、高校生によるデートDV防止啓発動画を市公式YouTubeに公開 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日（金）～11月25日（木））：さっぽろテレビ塔パープルライトアップ、地下鉄大通駅デジタルサイネージ・札幌駅ピラービジョン、生活情報誌への広告掲出
	予算額 (千円)	—	—	3,200
今後の課題と目標	ジェンダー平等や男女共同参画について広く市民に知ってもらうとともに、男女共同参画の意識を高めることができるプログラム構成を模索し、効果的な啓発を行っていく。	若年女性における暴力や貧困、孤立の問題を市民一人ひとりが自分ごととして捉えることが出来るような事業の実施、併せて関係機関、関係団体とのネットワークを広げていくことで女性を支援する仕組みづくりを行っていく。	今後も継続的な普及啓発活動を進める。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	91	92	93	
担当局・区	市民文化局	中央区	東区	
担当部・室	男女共同参画室	市民部	市民部	
基本的方向 -基本施策	1-1	1-1	1-1	
事業名	配偶者暴力に関する調査研究の推進	配偶者暴力根絶のための区民への普及啓発	配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	
事業概要	被害者の視点に立った施策や効果的な対策の推進や加害者対策について、国内の動向を注視し情報収集に努めることが必要であるため、調査研究等の情報の収集に努め、施策への反映について検討する。	配偶者暴力根絶に向けて、区民の理解を深めるとともに意識啓発を行うことを目的に、パネル展及び啓発物品の配布を行う。	配偶者暴力根絶及び男女共同参画に関して意識の啓発を図るためパネル展を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	—	—
	実施内容	被害者の視点に立った施策や効果的な対策の推進に向け、国や他地方自治体等の配偶者暴力の被害の現状や被害者の状況などの情報収集・情報交換に努めた。	〇女性に対する暴力をなくす運動パネル展 日程：11月12日（木）～18日（水） 場所：中央区民センター 内容：パネルの展示	男女共同参画パネル展 （気にしてみると気になる言葉） （DV・デートDV） 期間：令和2年9月18日（金）～9月23日（水）（6日間） 会場：東区民センター1階ロビー
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	被害者の視点に立った施策や効果的な対策の推進に向け、国や他地方自治体等の配偶者暴力の被害の現状や被害者の状況などの情報収集・情報交換に努める。	〇女性に対する暴力をなくす運動パネル展 日程：11月12日（金）～18日（木） 場所：中央区民センター 内容：パネルの展示	男女共同参画パネル展 （気にしてみると気になる言葉） （DV・デートDV） 期間：令和3年9月17日（金）～9月23日（木）（7日間） 会場：東区民センター1階ロビー
	予算額 (千円)	—	—	—
今後の課題と目標	今後も広く情報収集・情報交換に努める。	区民に対し、女性への暴力の根絶の必要性をより理解してもらうため、今後も新型コロナウイルス感染対策を踏まえつつ、継続して広報及び啓発活動を実施したい。	配偶者暴力根絶や男女共同参画について、より多くの区民に理解してもらえるよう今後も普及啓発活動を継続していく。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	94	95	96	
担当局・区	白石区	厚別区	豊平区	
担当部・室	市民部	市民部	市民部	
基本的方向 -基本施策	1-1	1-1	1-1	
事業名	配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	配偶者暴力根絶のための区民への啓発推進	配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	
事業概要	性暴力について偏見を持たず、正しい理解を持ってもらうため、「女性に対する暴力をなくす運動」のパネル展を開催し意識啓発を図る。	DVの知識を、区民に深く理解してもらうため、パンフレットの配布や関係ポスターを使用しながら啓発活動の推進を進める。	配偶者暴力根絶のための普及啓発を目的としたパネル展を行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	229	—
	実施内容	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展 1 実施期間 令和2年11月12日(木)～11月18日(水) 2 実施場所 白石区民センター ロビー 3 実施内容 配偶者等からの暴力に関する普及啓発を目的としたパネル展を実施	「STOP!DVパネル展」 会場：新さっぽろアーケシティアンビアザ(1階「光の広場」) 期間：11月18日(水)～11月19日(木) 内容：パネル展示 →新型コロナウイルス感染症の影響により、アンケート調査、パンフレット配布、コンサートについては中止。以下の施策を実施。 ①パーフルリボンのイラスト、ポスター、パネルを掲示。(地下鉄振さっぽろ駅、新札幌バスターミナル待合室、JR新札幌駅空中歩廊) 期間：11月12日(木)～11月25日(水) ②厚別図書館で関連図書の本展示を実施。 ③職員のパーフルリボン着用(厚別区役所、厚別区土木センター、区内各まちづくりセンター)	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展 期間：11月18日(水)～24日(火) 場所：豊平区役所情報提供スペース 内容：パネル展の実施。パネル展開催に併せて予定していた啓発品の配布及び自由意見の募集については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止した。
自己評価	A	A	B	
令和3年度実施計画	計画内容	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展 1 実施期間 令和3年11月12日(金)～11月18日(木) 2 実施場所 白石区民センター ロビー 3 実施内容 配偶者等からの暴力に関する普及啓発を目的としたパネル展を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により実施検討中。	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展 期間：11月12日(金)～25日(木) 場所：豊平区役所情報提供スペース 内容：パネル展及び啓発品の配布。自由意見の募集。
	予算額 (千円)	—	100	—
今後の課題と目標	女性に対する暴力は、多くの人々に関わる社会的問題であるという認識を区民に広く浸透させるため、今後も継続していく。	今後も継続して、DV根絶に関する広報・啓発に取組み、より多くの区民を理解を深めることができるよう努める。	今後も配偶者等女性に対する暴力根絶のため、広報・啓発に取り組み、区民に理解を得られるよう継続していく。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	97	98	99	
担当局・区	清田区	南区	手稲区	
担当部・室	市民部	市民部	市民部	
基本的方向 -基本施策	1-1	1-1	1-1	
事業名	女性に対する暴力根絶のための市民への普及啓発	女性に対する暴力根絶のための市民への普及啓発	配偶者等からの暴力根絶を目指した啓発事業の開催	
事業概要	女性に対する暴力の根絶をめざし、市民の理解を深めるため、パネル展及びパンフレット・啓発品等の配布を行う。	女性の人権尊重に向けた意識啓発や教育の充実を進める。	配偶者等からの暴力について市民の理解を深めるため、市民団体「ジェンダーフリーていね」との共催によりパネル展や公開学習会などの各種事業を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	26	
	実施内容	女性に対する暴力をなくす運動パネル展 期間：11月12日（木）～25日（水） 会場：清田区役所1階ロビー 内容：パネル展及びパンフレット・啓発品配布	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展 期間：11月中旬～下旬 会場：南区役所 内容：パネルの展示、リーフレット・啓発物品の配布 （新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	【女性に対する暴力をなくす運動に併せた活動】 1.DV等防止パネル展 日時：11月12日（木）～25日（水） 場所：手稲駅自由通路「あいくる」 ※DV等防止公開学習会については、開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度の男女共同参画公開学習会に延期。
自己評価	A	C	A	
令和3年度実施計画	計画内容	女性に対する暴力をなくす運動パネル展 期間：11月12日（金）～25日（木） 会場：清田区役所1階ロビー 内容：サイネージ等を活用した啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展 期間：11月中旬～下旬 会場：南区役所 内容：パネルの展示、リーフレット・啓発物品の配布	【女性に対する暴力をなくす運動に併せた活動】 1.DV等防止パネル展 日時：11月12日（金）～25日（木） 場所：手稲駅自由通路「あいくる」 2.DV等防止公開学習会 日時：11月中 場所：区民センター第1・2会議室 講演：未定
	予算額 (千円)	30	—	28
今後の課題と目標	女性に対する暴力について、より多くの区民の理解を得られるよう、今後も当該事業を継続していく。	今後も継続して意識啓発等を進め、より多くの区民に理解を得られるよう取り組む。	配偶者等からの暴力根絶は容易ではないが、1人でも多くの市民が関心を持ち、活動等ができるよう根気強く活動を行っていく。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	80	11	100	
担当局・区	保健福祉局	北区	市民文化局	
担当部・室	保健所	市民部	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	1-1	1-1	1-2	
事業名	思春期から若者世代を対象とした性に関する正しい知識の普及啓発（再掲）	男女共同参画に関する啓発事業の開催（再掲）	DV防止講座の実施	
事業概要	10～20代の人工妊娠中絶及び性感染症の罹患・反復防止のため、医療機関と保健センターが連携し正しい避妊方法や性感染症予防のための相談・指導を行う。	パネル展を実施し、区民の男女共同参画に関する意識を高めることを目指す。	若者の交際相手からの暴力（デートDV）について正しく理解してもらうために、学校や教育委員会と連携した学生向けのDV未然防止講座を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	849 思春期ヘルスケア事業と合算	28	437
	実施内容	1 人工妊娠中絶・性感染症の予防に関する保健指導の実施 ・医療機関による指導・相談 2,288件 ・保健センターによる相談 2 普及啓発 大学・専門学校の学生及び児童・生徒の保護者への普及啓発 3,368件 小中高校生への普及啓発 1,873件 3 職員研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止（思春期保健に関する研修、派遣研修）	男女共同参画週間パネル展 期間：11月12日（木）～18日（水） 会場：北区民センター1階ロビー 内容：パネル展及び啓発物品の配布 【パネル内容】 ・男女共同参画週間について ・家庭、職場、暮らし、地域の中での男女共同参画について ・女性に対する暴力をなくす運動について	市内中学校、高校、大学において、在校生へデートDV防止講座を実施 1大学、17高校、7中学で全27回
自己評価	B	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	1 人工妊娠中絶・性感染症の予防に関する保健指導の実施 ・医療機関による指導・相談 ・保健センターによる相談 2 普及啓発 大学・専門学校の学生及び児童・生徒への保護者への普及啓発 3 職員研修の実施 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、一部中止や変更あり。	男女共同参画週間パネル展 期間：6月23日（水）～29日（火） 会場：北区役所1階ロビー 内容：パネル展及び啓発物品の配布 【パネル内容】 ・男女共同参画週間について ・家庭、職場、暮らし、地域の中での男女共同参画について	引き続き、市内の中学校、高校、大学、専門学校においてデートDV防止講座を実施する。
	予算額 (千円)	1,500	30	540
今後の課題と目標	地域や学校等の関係機関との連携により、思春期保健の課題を共有し、地域特性に応じた普及啓発や支援を行っていく。	男女共同参画に関する効果的な啓発事業について検討し、区民の意識が高まるよう取り組んでいきたい。	今後もDV被害の未然防止及び早期相談促進のため、継続的な啓発活動を進める。	
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン			
計画期間	令和2年度～令和6年度			

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	101	84	102	
担当局・区	教育委員会	教育委員会	市民文化局	
担当部・室	学校教育部	学校教育部	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	1-2	1-2	2-1	
事業名	男女平等教育の推進	性に関する指導の充実（再掲）	配偶者暴力の早期発見のための啓発促進	
事業概要	「性に関する指導の手引」の活用や、デートDVの講演会の実施等、発達段階に応じた互いに認め合う態度を育成する指導の充実を図る。	子どもの発達の段階や実態に応じた性に関する指導が、学校の教育活動全体を通じて推進されるよう、「性に関する指導の手引」を活用した指導方法に関わる実践研究を行う。また、産婦人科医師や助産師を学校に派遣して講演を行い、学校における性に関する指導の充実を図る。	配偶者暴力被害の深刻化の防止には、配偶者暴力を早期に発見し、警察や支援センターなどへの通報や相談を促す必要があるため、配偶者暴力を発見しやすい立場にある関係機関に対して啓発を進め、通報や相談の必要性について周知を図る。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	70	70	—
	実施内容	人権教育推進事業の「性に関する学習の研究を窓口とした人間尊重の教育の意識を育む研究」において中学校1校を研究推進校に指定し、男女平等や性の多様性への理解を深める実践研究を行った。	人権教育推進事業の研究課題「性に関する学習の研究を窓口とした人間尊重の意識を育む研究」において中学校1校を研究推進校に指定し、平成27年度に新たに作成した「性に関する指導の手引」を活用した効果的な指導方法等に関する実践研究を行った。また、各種の教員研修会等において「性に関する指導の手引」の紹介や活用を図るなどの普及啓発を行った。	「DV被害者の早期発見と対応」及び「若年層における交際相手からの暴力防止に関する全道セミナー」（講師の講演動画の配信により開催） 対象者：道内のDV被害者支援に携わる職務関係者・教育関係者等
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	人権教育推進事業の「性に関する学習の研究を窓口とした人間尊重の教育の意識を育む研究」において研究推進校を指定し、男女平等や性の多様性への理解を深める実践研究を行う。	人権教育推進事業の研究課題「性に関する学習の研究を窓口とした人間尊重の意識を育む研究」において研究推進校を指定し、「性に関する指導の手引」を活用した効果的な指導方法等に関する実践研究を行う。	「DV被害者の早期発見と対応」及び「若年層における交際相手からの暴力防止に関する全道セミナー」（北海道・札幌市共催） 対象者：道内のDV被害者支援に携わる職務関係者・教育関係者等
	予算額 (千円)	320	320	—
今後の課題と目標	今後も、人間尊重の教育における一つのテーマとして、教師自らの人間尊重の意識の向上の視点から研究し、授業展開例や学習資料、教職員向け研修会資料等を作成し、市内の学校へ提供する。	人間尊重の教育における一つのテーマとして、教師自らの人間尊重の意識の向上の視点から研究し、授業展開例や学習資料、教職員向け研修会資料等を作成し、市内の学校へ提供する。	今後も配偶者暴力に関する啓発を進め、通報や相談の必要性について周知を図る。	
関連計画	札幌市教育振興基本計画<<改定版>>	札幌市教育振興基本計画<<改定版>>		
計画期間	令和元年度～令和5年度	令和元年度～令和5年度		

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	103	104	105	
担当局・区	市民文化局	子ども未来局	市民文化局	
担当部・室	男女共同参画室	子育て支援部	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	2-2	2-2	2-3	
事業名	配偶者暴力相談支援センター等の相談体制の充実	母子・婦人相談の推進	市職員庁内研修の強化	
事業概要	配偶者暴力相談支援センター等における相談業務を実施し、支援機能の充実に努めるとともに、配偶者暴力相談状況の検証を行い、相談体制の強化、相談内容に合わせた適切な情報提供や助言を行う。	DV被害者に対して、必要な情報を提供し、適切な助言を行うため、母子・婦人相談員による相談を引き続き行う。	DVに関する特性の理解、被害者の安全確保、及び二次的被害の防止を図るため、DV被害者と接する職場の職員に対し、DVの実情と対策についての研修を行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	18,900	62,735	62
	実施内容	配偶者暴力相談支援センターでの相談業務を継続実施した。 相談件数 1,464件（相談センター1,450件（うちカウンセリング39件）、男女共同参画室14件） 区の母子・婦人相談 DV関係相談件数 1,499件	母子・婦人相談員がDVに関する相談に対し、助言、援助及び指導等を行う。 1 相談員数 18人 2 DVに関する相談件数 3,172件 3 相談後の処遇状況 （1）女性相談援助センター等の関係機関への移送 309件 （2）助言・指導 2,257件	配偶者からの暴力相談関係職員研修を行った。 9月18日（金）、10月13日（火）、11月5日（木） 受講者：母子・婦人相談員、各区保健福祉部職員、配偶者暴力相談センター相談員他
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	配偶者暴力相談支援センター等での相談業務を継続実施する。	各区に配置する母子・婦人相談員によるDV相談等を実施する。	配偶者からの暴力相談関係職員研修を行う。 受講者：母子・婦人相談員、各区保健福祉部職員、配偶者暴力相談センター相談員他
	予算額 (千円)	19,024	63,508	110
今後の課題と目標	今後も適切な相談・支援体制を維持していく。	DV相談・女性（婦人）相談を含め、当該DV・女性施策所管課と事業の在り方や連携については引き続き検討課題とする。	今後も、DVに関する特性の理解、被害者の安全確保、及び二次的被害の防止を図るため、DV被害者と接する職場の職員に対し、DVの実情と対策についての研修を実施する。	
関連計画		①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン		
計画期間		①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度		

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	106	107	108	
担当局・区	市民文化局	市民文化局	市民文化局	
担当部・室	男女共同参画室	男女共同参画室	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	2-3	2-3	2-3	
事業名	障がい者相談支援事業所との連携	地域包括支援センターとの連携	配偶者暴力関係機関との連携協力の強化	
事業概要	障がいのある人やその家族の地域生活を支えるために、相談事業を行う障がい者相談支援事業所と連携し、障がいのあるDV被害者の保護に努める。	高齢者やその家族が必要なサービスを受けることができるように、介護や福祉等に関するさまざまな相談に応じる地域包括支援センターと連携し、高齢DV被害者の保護に努める。	「配偶者からの暴力関係機関会議（旧：女性への暴力（家庭内暴力）対策関係機関会議）」の構成員の拡充など機能の充実を図るとともに、情報交換やワーキンググループにおける個別事例の検討により被害者や子どもへの適切な対応のための連携強化に努める。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	—	0
	実施内容	必要に応じ、相談員等を通して障害者相談支援事業所の情報提供、支援依頼を行うなどの連携を実施。	必要に応じ、相談員等を通して地域包括支援センターの情報提供、支援依頼を行うなどの連携を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「配偶者等からの暴力関係機関会議」を书面開催し、関係機関の取組報告のほか、情報交換を行った。
自己評価	B	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	障害者支援の実情についての研修や事例検討、情報交換等を実施する。	情報交換・事例研究を行い、必要に応じて高齢DV被害者支援について連携する。	新型コロナウイルス感染症対策を行い、「配偶者等からの暴力関係機関会議」を開催し、関係機関の取組報告のほか、協議及び情報交換を行う。
	予算額 (千円)	—	—	13
今後の課題と目標	今後も引き続き連携していく。	今後も引き続き連携していく。	今後も「配偶者等からの暴力関係機関会議」を定期的を開催する。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	109	110	111	
担当局・区	保健福祉局	市民文化局	市民文化局	
担当部・室	高齢保健福祉部	男女共同参画室	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	2-3	2-4	3-1	
事業名	民生委員による巡回相談	相談等に携わる職員への研修等の充実	安心できる迅速な一時保護体制づくり	
事業概要	さまざまな相談に応じるとともに、見守りを行うため、民生委員が高齢者の自宅を訪問する。	配偶者暴力に関する特性の理解、被害者の安全確保、被害者の状況や心身状態への配慮のため相談員に対し、相談技術の向上を図る研修等を実施する。	加害者からの被害者に対するさらなる暴力を防ぐため、公的施設を補完する民間シェルターに対し助成を行うほか、相談機関に対し、被害者を安全かつ迅速に一時保護施設に保護するための適切な情報提供を行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	6,738	62	3,700
	実施内容	ひとり暮らし高齢者等を対象に、民生委員が見守り・安否確認のための巡回訪問を実施した。 民生委員による訪問延べ回数（月平均）：38,704回	配偶者からの暴力相談関係職員研修を行った。 9月18日（金）、10月13日（火）、11月5日（木） 受講者：配偶者暴力相談センター相談員、母子・婦人相談員、各区保健福祉部職員他	平成11年度より、夫・恋人からの暴力による被害女性の保護・救済・自立支援を行っている民間団体に補助金を交付している。被害者の同伴家族に対する支援について強化した。
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	ひとり暮らし高齢者等を対象に、民生委員が見守り・安否確認のための巡回訪問を実施する。 受講者：配偶者暴力相談センター相談員、母子・婦人相談員、各区保健福祉部職員他	夫・恋人からの暴力による被害女性とその同伴家族の保護・救済・自立支援を行っている民間団体への補助金交付を継続する。	
	予算額 (千円)	6,706	110	3,700
今後の課題と目標	今後も民生委員が高齢者の自宅を訪問し、さまざまな相談に応じるとともに、見守りを行う。	今後も相談員に対し、相談技術の向上を図る研修等を実施する。	今後も引き続き補助金を交付し、支援していく。	
関連計画	札幌市高齢者支援計画2021			
計画期間	令和3年度～令和5年度			

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	112	113	114
担当局・区	子ども未来局	市民文化局	市民文化局
担当部・室	子育て支援部	地域振興部	地域振興部
基本的方向 -基本施策	3-1	3-2	3-2
事業名	母子緊急一時保護事業	住民基本台帳事務における支援措置	被害者の情報管理の徹底
事業概要	夫の暴力等を受けた女性及びその者の監護する児童の緊急時における安全確保を図るために避難場所を提供し、必要な支援を行う。	住民票の写し・戸籍の附票の写し等の交付や住民基本台帳の一部の写しの閲覧において、DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護のための措置を行う。	被害者の情報保護のため、住民基本台帳からの情報に基づいて事務処理を行う部局との連携に努める。また、住民基本台帳の閲覧等の制限対象となっている方に関する情報管理について、更なる徹底を図る。
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業
令和2年度実績	決算額 (千円)	7,703	—
	実施内容	夫の暴力等により緊急に保護を必要とする女性及びその者の監護する児童を、一時的に保護し、相談、指導、援護を実施している。 1 施設数 1施設（2室） 2 入所件数 12件 3 入所日数 延304日（年間）	被害者の方からの申出に基づき、住民票の写し・戸籍の附票の写し等の交付や住民基本台帳の一部の写しの閲覧において、被害者保護のための措置を行う。
自己評価	A	A	A
令和3年度実施計画	計画内容	夫の暴力等により緊急に保護を必要とする女性及びその者の監護する児童を、一時的に保護し、相談、指導、援護を実施する。	被害者の方からの申出に基づき、住民票の写し・戸籍の附票の写し等の交付や住民基本台帳の一部の写しの閲覧において、被害者保護のための措置を行う。
	予算額 (千円)	7,171	—
今後の課題と目標	事業を安全に実施するため、DV対策を主管する男女共同参画室や道の婦人相談所等と引き続き連携する必要があると考えている。	今後も、被害者の方からの申出に基づき、被害者保護のための措置を行う。	今後も、関係部署との適切な連携に努め、被害者の方に関する情報管理について、更なる徹底を図る。
関連計画			
計画期間			

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	115	—	36
担当局・区	都市局	市民文化局	子ども未来局
担当部・室	市街地整備部	男女共同参画室	子育て支援部
基本的方向 -基本施策	3-2	3-2	3-2
事業名	配偶者暴力被害者の市営住宅への優先入居の推進	自立に向けた適切な情報提供及び各種支援	母子生活支援施設の運営（再掲）
事業概要	配偶者暴力被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するために、市営住宅の入居者募集に際し、一定の要件を満たす配偶者暴力被害者については、当選確率が高まるよう優遇措置を行う。	安全な住居の確保や離婚、子どもの養育、就業などさまざまな問題に直面する被害者に対し、適切な情報提供や助言を行う。	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情がある女子が、生活、住宅、就職等の解決困難な問題を持っているため、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援し、相談、指導等を行う。
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	20,086
	実施内容	市営住宅の入居者選考は公開抽選により実施しているが、一定の要件を満たす配偶者暴力被害者を優遇対象としており、抽選番号を一般世帯より1個多く付与している。	配偶者暴力相談センター等における自立支援の情報提供や助言を行ったほか、住民基本台帳、選挙人名簿の閲覧等の制限等、被害者の情報の保護を行った。 配偶者暴力相談証明発行件数 466件 DV被害者の生活再建を支援するためのステップハウスを運営した。 (入居者6人)
自己評価	A	A	A
令和3年度実施計画	計画内容	上記支援事業を継続する。	配偶者暴力相談センター等における自立支援の情報提供や助言を行う。DV被害者の生活再建を支援するためのステップハウスを運営する。
	予算額 (千円)	—	20,482
今後の課題と目標	今後も上記支援事業を継続し、必要に応じて随時支援内容の見直しを行う。	今後も適切な相談・支援体制を維持していく。	生活、住宅、就職等に問題を抱える母子家庭の母と児童の保護及び自立促進のために当施設の果たす役割は大きいため、今後も事業を継続する。
関連計画			①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン
計画期間			①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	116	117	118	
担当局・区	市民文化局	保健福祉局	保健福祉局	
担当部・室	男女共同参画室	総務部	保険医療部	
基本的方向 -基本施策	3-3	3-3	3-3	
事業名	カウンセリング事業	生活困窮者自立相談支援事業	ひとり親家庭等医療費助成事業	
事業概要	DV被害者の心身の健康を回復させるため、臨床心理士による心理学的指導などを行う。	生活保護に至る前の段階での自立支援を実施するため、生活困窮者からの相談を幅広く受け入れる相談窓口を設置し、就労の支援その他の自立に関する問題について、情報提供、支援計画の作成、支援計画に基づく就労支援などの支援を行う。(平成30年度まで生活困窮者自立促進支援事業として実施)	ひとり親家庭等の親及び児童の保健の向上や福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	244,572	518,055
	実施内容	配偶者暴力相談支援センターで、臨床心理士によるカウンセリング業務を実施した。(39件)	新規相談件数：自立相談支援事業所(ステップ)12,556件、自立相談支援事業所(JOIN)936件 ステップの出張相談会：74回	ひとり親家庭等の親及び児童に係る医療費の一部を助成した。
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	配偶者暴力相談支援センターで、臨床心理士によるカウンセリング業務を継続実施する。	2か所の自立相談支援事業所(ステップ、JOIN)にて引き続き相談を受け付けるほか、市内各所での出張相談・巡回相談を行う。	ひとり親家庭等の親および児童の保健の向上や福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。
	予算額 (千円)	—	251,684	579,771
今後の課題と目標	今後も引き続き実施していく。	生活困窮者への支援は一定の成果を上げているが、様々な理由で未だ支援につながらない困窮者も存在することから、関係機関と連携した支援を行う。		
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	119	120	121	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	3-3	3-3	3-3	
事業名	ひとり親家庭支援センターにおける特別相談・土日夜間相談業務	ひとり親家庭スマイル応援事業	ひとり親家庭への経済的支援の推進	
事業概要	ひとり親家庭等のさまざまな問題に対応するため、ひとり親家庭センターにおいて弁護士による法律相談や臨床心理士による診療相談を行うほか、夜間、休日に行う相談業務を推進する。	ひとり親家庭の自立を支援するため、ひとり親の就業に理解のある企業等の合同企業説明会や支援制度の周知等を実施するイベントを開催する。(平成30年度までひとり親家庭就業機会創出事業として実施)	DV被害者がひとり親家庭等になった場合に、その経済的自立を促すため、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、児童扶養手当及び児童手当制度の情報を提供し、支給等を行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額(千円)	—	3,993	—
	実施内容	ひとり親家庭等を対象として、生活一般に係る悩みごとや養育費に関すること、離婚等によるメンタルケアなど、諸問題の解決に向けて、相談業務を実施。 一般相談 延べ3,044件 法律相談(月4回実施)延べ156件 心療相談(月2回実施)延べ19件 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月17日から令和2年5月31日までは原則電話相談のみの対応とした。	ひとり親家庭等を対象とした求人紹介やセミナー等を実施するオンラインイベントを2月下旬～3月上旬に開催した。 Web参加者数 85人 オンライン面談企業数 27社 求人票掲出企業数 71社	母子家庭、父子家庭、寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、福祉を増進するために必要な12種類の資金の貸付を行っている。 1 貸付件数 55件 (1)母子 43件 (2)父子 4件 (3)寡婦 8件 2 貸付金額 22,260千円 (1)母子 16,205千円 (2)父子 3,569千円 (3)寡婦 2,486千円
自己評価	A	B	A	
令和3年度実施計画	計画内容	ひとり親家庭等を対象に、生活や養育費、離婚等によるメンタルケアなどに係る相談業務を実施する。	求人紹介やセミナー、支援制度の紹介を軸として、コロナ禍での開催方法や新たなひとり親のニーズを検討しながらイベントを実施する。	母子家庭、父子家庭、寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、福祉を増進するために必要な12種類の資金の貸付を実施する。
	予算額(千円)	—	4,000	—
今後の課題と目標	必要な人に広く利用してもらえるよう周知を図っていく。	ひとり親家庭のニーズに合ったイベントとなるよう検討を進めていく。	支援を必要としている人に情報を届けるため、広報を充実させていく必要がある。	
関連計画	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	札幌市ひとり親家庭等自立促進計画	
計画期間	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	平成30年度～令和4年度	

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	122	123	35	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	3-3	3-3	3-3	
事業名	保育所の優先入所	養育費相談の推進	ひとり親家庭等日常生活支援事業 (再掲)	
事業概要	ひとり親家庭の仕事と家庭の両立を支援するため、就職活動中や就職確定後の保育所入所の優遇制度を継続する。	養育費に関する情報提供を図るため、各区の母子・婦人相談員、ひとり親家庭支援センターでの一般相談、弁護士等による特別相談などの制度の周知を進めるとともに、養育費の相談を受ける者を対象として、弁護士等による研修を実施する。	ひとり親家庭等が、疾病などの事由により一時的に生活援助が必要な場合若しくは生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合、又は未就学児を養育しており就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合等、生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	—	1,989
	実施内容	ひとり親家庭に対する利用調整基準点の加点(120点)	養育費相談件数 1ひとり親家庭支援センター 399件 2母子・婦人相談員 284件	1 派遣家庭件数 (1)母子家庭 121件 (2)寡婦 0件 (3)父子家庭 2件 2 派遣延べ回数 (1)母子家庭 307件 (2)寡婦 0件 (3)父子家庭 6件
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	令和2年度と同内容で実施。	養育費相談 1ひとり親家庭支援センター 2母子・婦人相談員	令和3年度より所得制限を撤廃し、より多くのひとり親家庭等が利用できるよう実施していく。
	予算額 (千円)	—	—	3,684
今後の課題と目標	今後も当該制度を継続していく。	今後も継続していく。	母子家庭等の自立を支える事業であるため、今後も継続する。	
関連計画		札幌市ひとり親家庭等自立促進計画	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	
計画期間		平成30年度～令和4年度	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	36	61	62	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	3-3	3-3	3-3	
事業名	母子生活支援施設の運営（再掲）	ひとり親家庭自立支援給付金事業（再掲）	ひとり親家庭等就業支援センター事業の充実（再掲）	
事業概要	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情がある女子が、生活、住宅、就職等の解決困難な問題を持っているため、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援し、相談、指導等を行う。	①自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の親の資格取得を支援するため、市の指定講座の受講終了後に、給付金を支給する。 ②高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の親が一定要件を満たす養成機関に通う際に、生活の負担軽減のため、給付金を支給する。 ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭親又は子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援する。	ひとり親家庭等の就労による自立促進のため、就労に関する各種相談、求人情報の提供、就業支援バンク（希望する雇用条件等を登録）による就職斡旋、母子・父子自立支援プログラムの推進、セミナー開催、知識や技能を習得する各種講習会の開催等により就業支援を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	258,411	153,607	37,456
	実施内容	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情にある女性が生活や住宅、就職等解決困難な問題を抱えているため、児童の福祉に欠ける場合、その女性と児童を当該施設において保護し、自立のための支援を行った。 施設数 5施設 定員 100世帯 入所世帯数 延821世帯（年間）	①自立支援教育訓練給付金事業 支給人数 53人 ②高等職業訓練促進給付金事業 支給人数 108人 ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 支給人数 0人	就業相談 延べ5,408件 就業情報の提供 延べ4,165人 母子・父子自立支援プログラム策定数 0件 就業支援講習会 9講座開催 就業支援講習会参加者 延べ1,609人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、就業支援講習会を8講座中止した。
自己評価	A	A	B	
令和3年度実施計画	計画内容	生活や住宅、就職等解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける母子世帯を当該施設において保護し、自立に向けた支援を行う。 ①自立支援教育訓練給付金事業 ②高等職業訓練促進給付金事業 ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高等職業訓練促進給付金の支給期間の要件緩和及び対象資格の拡充を行う。	令和2年度同様に実施する。自立支援プログラム策定者を対象とした「ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業」を令和3年度より実施することを踏まえ、自立支援プログラム策定者数増を目指す。	
	予算額 (千円)	274,792	171,000	37,456
今後の課題と目標	生活、住宅、就職等に問題を抱える母子家庭の母と児童の保護及び自立促進のために当施設の果たす役割は大きいと、今後も事業を継続する。	受給者の利便性向上のため、書類提出等の必要な手続きを簡便に行えるよう検討が必要。	支援を必要としている人に情報を届けるため、広報を充実させていく必要がある。	
関連計画	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	
計画期間	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	65	124	—	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当部・室	子育て支援部	児童相談所	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	3-3	3-3	3-3	
事業名	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	子育て短期支援事業（再掲）	ひとり親家庭等養育費確保支援事業	
事業概要	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助をしたい人（提供会員）が会員組織をつくり、子育て家庭を支援する仕組み。保育所の送り迎えなどを行い、地域で子育て家庭を支える。急な発病や緊急を要する子どもの預かり等も行っている。	児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の社会的な事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において児童を一時的に養育する。	ひとり親家庭等の子どもの養育費の取決めや確保を支援するため、公正証書の作成、調停等に要する費用の一部を補助する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	61,937	10,099	—
	実施内容	男女の職業生活と家庭生活の両立と専業主婦家庭を含めた、全ての子育て家庭の支援を目的に実施した。 活動数 6,744回 会員数 16,044人	市内乳児院1か所、児童養護施設5か所で事業を実施。 利用延べ日数：1,796日	令和3年度新規事業
自己評価	A	B	—	
令和3年度実施計画	計画内容	男女の職業生活と家庭生活の両立と専業主婦家庭を含めた、全ての子育て家庭の支援を目的として実施する。 病児・病後児預かりにおける利用料補助制度を平成25年3月から実施。	市内乳児院1か所、児童養護施設5か所で事業を実施。 利用延べ日数（見込）：2,893日	養育費の取決めや確保に向けた手続き等に係る以下の費用に対して補助を行う。 ①民間ADR（裁判外紛争解決手続き）による養育費の取決めに向けた協議 ②養育費に係る公正証書等の作成 ③養育費の支払に係る保証会社との養育費保証契約の締結
	予算額 (千円)	65,000	17,304	2,800
今後の課題と目標	活動数・会員数の増加に努める。	当該事業を今後も、継続していく。	より多くの人に利用してもらえるよう広報の展開に努める。	
関連計画	第4次さっぽろ子ども未来プラン			
計画期間	令和2年度～令和6年度			

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	125	126	127	
担当局・区	市民文化局	保健福祉局	子ども未来局	
担当部・室	男女共同参画室	総務部	子育て支援部	
基本的方向 -基本施策	3-4	3-4	3-4	
事業名	要保護児童対策地域協議会との連携協力の強化	札幌まなびのサポート事業	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	
事業概要	要保護児童対策地域協議会に参加し、必要な情報の共有や連携を行う。	生活困窮世帯の中学生に対し、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持てるような居場所の提供を目的とした学習支援を行う。	ひとり親家庭の児童に対する学習支援を行い、学習習慣を身につけさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じひとり親家庭の不安感を解消し、ひとり親家庭の自立を促進するため、学習支援ボランティア事業を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	46,499	6,614
	実施内容	札幌市要保護児童対策地域協議会代表者会議構成員としての登録。必要に応じ関係機関との情報共有・交換を実施。	生活保護受給世帯及び就学援助利用世帯の中学生を対象に市内40会場（約15名/会場）実施 参加者：448名 年度末まで参加した中学3年生の高校等進学率：100%	小学3年生から中学3年生を対象として、市内10区（10か所）の会場において、大学生等のボランティアによる学習支援を実施している。登録児童生徒数（3月末時点）202人 年間参加人数 延べ3,056人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月1日～令和2年6月19日の学習支援を休止した。
自己評価	A	A	B	
令和3年度実施計画	計画内容	代表者会議への参加と併せて、必要に応じ、関係者間で情報の交換と協議を行う。	引き続き、生活保護受給世帯及び就学援助利用世帯の中学生を対象とし、学習支援を実施する。実施規模は昨年同様、市内40会場で実施。600名の参加を見込んでいる。また、高校進学後のフォローアップを実施することで中退防止に向けた取り組みも行っていく。	学習支援、相談支援を軸として、コロナ禍での開催手法を検討しながら事業を実施する。
	予算額 (千円)	—	47,700	6,100
今後の課題と目標	今後も引き続き実施していく。	参加者によっては、人との関わりや学習自体に忌避感を抱いており、参加中止となる場合がある。また進学後の高校生活に馴染めずに中退してしまう場合もあることから、現参加者だけではなく、過去に参加していたもの中止となった者や高校進学者に対しても、関係機関と連携しながら、定期的な声掛けや見守りを行う必要がある。	参加者の増加を図るため、周知方法を検討していく。	
関連計画			①札幌市ひとり親家庭等自立促進計画 ②第4次さっぽろ子ども未来プラン	
計画期間			①平成30年度～令和4年度 ②令和2年度～令和6年度	

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	128	129	130	
担当局・区	子ども未来局	子ども未来局	教育委員会	
担当部・室	児童相談所	児童相談所	学校教育部	
基本的方向 -基本施策	3-4	3-4	3-4	
事業名	子ども安心ホットライン	児童相談所・区役所家庭児童相談室	スクールカウンセラー活用事業	
事業概要	児童虐待を未然に防ぐため、児童相談所に24時間365日の相談受付体制を整備し、緊急案件のほか、養育相談等にも対応する。	18歳未満の児童に関する各種相談を行う。また、家庭児童相談室で子どもの福祉に関する身近な相談に対応する。	スクールカウンセラーの専門性を生かして、不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者に対する相談支援を行う。また、各校の相談対応力を向上させるため、スクールカウンセラーが、児童生徒への関わり方についての教職員への助言などを行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	22,739	41,836	245,183
	実施内容	年間電話相談受付件数：4,008件	年間相談件数：5,922件（10区家庭児童相談室分合計、速報値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校（3時間増、年間69時間） ・中学校（年間280時間） ・中等教育学校（年間560時間） ・高等学校（年間280時間） ・特別支援学校（5校で年間840時間）
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	昨年度と同様に、相談電話や虐待通告に24時間365日対応していく。また、休日夜間のみならず平日の開庁時間においても、専門の電話相談員を配置し、更なる電話相談対応の向上に取り組む。	昨年度と同様、18歳未満の児童に関する各種相談に対応していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校（年間69時間） ・中学校（年間280時間） ・中等教育学校（年間560時間） ・高等学校（年間280時間） ・特別支援学校（5校で年間840時間）
	予算額 (千円)	29,103	44,665	248,000
今後の課題と目標	ホットラインの周知を引き続き行うとともに、今後も同じ体制を維持していく。	札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019上では、「区子ども家庭支援体制強化事業」として子ども家庭総合支援拠点を各区保健センターに設置し、相談支援体制や専門性の強化を図っていきたいと考えている。	各学校において、教育プログラムや校内研修等におけるスクールカウンセラーの活用を進めるなど、生徒指導上の課題等の未然防止に向けた取組を一層充実させる。また、小中一貫した教育の充実に向け、今後も、パートナー校である小学校と中学校に可能な限り同一のスクールカウンセラーを配置する。	
関連計画		札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019	札幌市教育振興基本計画<<改定版>>	
計画期間		令和元年度～令和4年度	令和元年度～令和5年度	

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	131	132	133	
担当局・区	教育委員会	市民文化局	市民文化局	
担当部・室	学校教育部	男女共同参画室	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	3-4	4-1	4-1	
事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業	女性のための性暴力被害相談	性暴力に関する知識や相談窓口の普及啓発	
事業概要	スクールソーシャルワーカーが、児童生徒を取り巻く環境（家庭、学校等）に働きかけたり、関係機関等と連携するなどして、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待などの解決に向けた支援を行う。	精神的ダメージが大きく、一人でその苦痛を抱え込むことが多い性暴力の被害者が相談しやすい環境を整えるため、専門相談員による相談を実施する。	重大な人権侵害行為である性暴力に関する正しい知識の普及と性暴力被害者のための相談窓口の周知のため、パンフレットや各種広報媒体などを活用し、普及啓発活動を進める。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	25,258	2,227	—
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー（SSW）…12名（180時間） ・巡回スクールソーシャルワーカー（巡回SSW）…5名（630時間） ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー（SSWSV）…4名（年間832時間を4名で分担） ※SSWSVのうち2名はSSWを兼ねる 	女性を対象に、性暴力やそれによる被害に関する相談窓口を北海道と共同で設置している。祝祭日を除く月～金、午前10時から午後8時までに相談を実施。相談件数515件。	リーフレット・カードの配布 生活情報誌への広告掲載 携帯サイト・ホームページ 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日（木）～11月25日（水））：さっぽろテレビ塔パープルライトアップ、地下鉄大通駅デジタルサイネージ・地下鉄車内広告・中央バス車内広告、生活情報誌への広告掲出
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー（SSW）…12名（180時間） ・巡回スクールソーシャルワーカー（巡回SSW）…5名（630時間） ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー（SSWSV）…4名（年間832時間を4名で分担） ※SSWSVのうち2名はSSWを兼ねる 	女性を対象に、性暴力やそれによる被害に関する相談窓口を通年で実施する。	リーフレット・カードの配布 生活情報誌への広告掲載 携帯サイト・ホームページ 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日（金）～11月25日（木））：さっぽろテレビ塔パープルライトアップ、地下鉄大通駅デジタルサイネージ・札幌駅ピラービジョン、生活情報誌への広告掲出
	予算額 (千円)	25,000	2,900	—
今後の課題と目標	令和3年度と同様の体制により、困りを抱えた家庭等への支援を行う。各エリアに配置したスーパーバイザーによる助言や研修を引き続き実施することで、SSWの資質の向上を図る。さらに巡回SSWが学校からの相談を受け、コンサルテーションを行うことで、早期の解決を目指す。	関係機関と協力し、より被害者の立場に立った支援体制を検討し、相談事業を実施する。	今後も継続的な普及啓発活動を進める。	
関連計画	札幌市教育振興基本計画<<改定版>>			
計画期間	令和元年度～令和5年度			

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	—	—	
担当局・区	市民文化局	子ども未来局	
担当部・室	地域振興部	子ども育成部	
基本的方向 -基本施策	4-1	4-1	
事業名	犯罪被害者等支援制度	困難を抱える若年女性支援事業	
事業概要	犯罪被害者が犯罪被害直後に被る経済的負担の軽減や精神的被害の回復を図るため、支援金の支給の他、家事や介護の支援費用、住居の転居費用、精神医療に要した費用などを助成する。	暴力被害や性的搾取を含めた身体的・心理的な被害に遭っている又は遭う可能性のある10代後半から20代の思春期・若年期の女性を対象とした、アウトリーチ型支援等を実施する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	4,460	
	実施内容	犯罪被害に遭われた被害者へ補助金を支給 ・各種支援金（遺族、重傷病、性被害） 32件 3,800千円 ・家事関連（ホームヘルプ、配食、一時保育） 0件 ・住宅関連（転居、ハウスクリーニング、家賃） 4件 660千円 ・精神被害等（精神医療、カウンセリング、情報提供等） 0件	支援の対象となり得る10代後半から20代前半の女性が抱える悩みや困りごとを把握し、今後の施策等に生かすため、ヒアリング調査とアンケート調査の2つの調査を実施。
自己評価	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	犯罪被害に遭われた被害者へ補助金を支給 ・各種支援金（遺族、重傷病、性被害） ・家事関連（ホームヘルプ、配食、一時保育） ・住宅関連（転居、ハウスクリーニング、家賃） ・精神被害等（精神医療、カウンセリング、情報提供等）	令和3年8月から、①アウトリーチ支援、②居場所の確保、③自立支援、④関係機関連携会議を取組内容とした事業を開始する予定。
	予算額 (千円)	10,000	12,000
今後の課題と目標	今後も支援制度を継続していくが、他都市の状況等を注視しつつ、被害者への効果的な支援を行えるよう努めていく。	事業を実施する中で、支援が必要な対象者にアウトリーチ支援が繋がるよう、事業の周知を積極的に行う。	
関連計画	第3次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画	第3次札幌市児童相談体制強化プラン	
計画期間	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	

【基本目標 V 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実】

事業番号	134	101	135	
担当局・区	市民文化局	教育委員会	市民文化局	
担当部・室	男女共同参画室	学校教育部	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	1-1	1-1	2-1	
事業名	子ども向け男女共同参画意識啓発事業	男女平等教育の推進（再掲）	各種女性団体・グループへの支援	
事業概要	子どもたちが男女共同参画の理念を理解したうえで自己形成ができるよう、子どもの頃からの男女共同参画への理解促進に取り組む。	「性に関する指導の手引」の活用や、デートDVの講演会の実施等、発達の段階に応じた互いに認め合う態度を育成する指導の充実を図る。	女性団体・グループ等の自主的な活動に対して団体情報や活動の場を提供するとともに、各種女性団体の活動状況を把握し、団体情報システムを活用した情報提供やネットワークづくりへの支援を行う。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	404	70	0
	実施内容	小学6年生及び中学3年生を対象として、固定的な性別役割分担意識の解消を目的としたパンフレットをそれぞれ製作し、札幌市立小学校及び中学校に提供した。	人権教育推進事業の「性に関する学習の研究を窓口とした人間尊重の教育の意識を育む研究」において中学校1校を研究推進校に指定し、男女平等や性の多様性への理解を深める実践研究を行った。	札幌市内で活動する男女共同参画団体の持続的な活動を支援するため、団体や企業、個人の情報発信に課題を抱えている方に対し、有効な情報発信のためには何が必要か、情報発信の考え方や方法を学ぶことで、札幌で有益な情報が広がることを目指すことを目的に実施した。 ・男女共同参画団体支援事業（「情報発信の学校」）（5回）
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	小学6年生及び中学3年生を対象として、固定的な性別役割分担意識の解消を目的としたパンフレットをそれぞれ製作し、札幌市立小学校及び中学校に提供する。	人権教育推進事業の「性に関する学習の研究を窓口とした人間尊重の教育の意識を育む研究」において研究推進校を指定し、男女平等や性の多様性への理解を深める実践研究を行う。	女性団体・グループ等の各種女性団体の活動状況を把握し、団体情報システムを活用した情報提供やネットワークづくりへの支援、学習会などの実施をする。
	予算額 (千円)	360	320	241
今後の課題と目標	今後も子どもを対象とした男女共同参画の理解促進に取り組み、固定的な性別役割分担意識の解消を目指す。	今後も、人間尊重の教育における一つのテーマとして、教師自らの人間尊重の意識の向上の視点から研究し、授業展開例や学習資料、教職員向け研修会資料等を作成し、市内の学校へ提供する。	女性団体・グループ等の課題を把握することで、持続的な活動を行っていく上で必要な支援を学習会等を通して効果的に行っていく。	
関連計画		札幌市教育振興基本計画<<改定版>>		
計画期間		令和元年度～令和5年度		

【基本目標 V 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実】

事業番号	136	—	137
担当局・区	市民文化局	東区	豊平区
担当部・室	男女共同参画室	市民部	市民部
基本的方向 -基本施策	2-1	2-1	2-1
事業名	子ども・若者への男女共同啓発事業	各種女性団体・グループへの支援	各種女性団体・グループへの支援
事業概要	将来の男女共同参画の担い手である子どもや青年層に対して、男女共同参画の啓発を広めることを目的に事業を実施する。	東区内の女性団体主催の体育大会に対して後援を行い、開催場所の確保及び必要物品の提供等の支援を実施する。	豊平区内の女性団体主催の体育大会に対して後援を行い、開催場所及び必要物品の提供などの支援を実施する。
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	—
	実施内容	若年層を対象に、事業を通して男女共同参画について学ぶ機会の提供、若年層が集まることのできる機会の提供等で対話の場を提供をすることで、ジェンダー課題に気付くことのできる機会となった。(計3回)	○東区ママさんバレーボール協議会 ※春季大会 5月31日 美香保体育館 ※秋季大会 9月27日 美香保体育館 ※連盟杯 11月29日 北区体育館 ※親善大会 2月6日 北区体育館 ○東区婦人卓球サークル連絡会 ※団体戦 6月4日 北区体育館 ※団体戦 1月14日 東区体育館 ※ダブルス戦 3月4日 東区体育館 ○東区婦人ソフトテニス連絡会 ※親睦交流大会 4月15日 北区体育館 ※春季大会 6月17日 美香保公園 ・秋季フェスティバル大会 9月2日(水) 美香保公園 20人 ・秋季大会 10月28日(水) 東区体育館 33人 ・交流大会 3月3日(水) 東区体育館 38人 ※の大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
自己評価	A	B	C
令和3年度実施計画	計画内容	若年層を対象に、ジェンダー課題についての学習機会や若年層同士の繋がる場をオンラインを活用して提供し、ジェンダーのことを考えるきっかけ作りや、若年層が多様な考え方を持つことができるような取組を行う。	○東区ママさんバレーボール協議会 ・秋季大会 10月2日(土) 東区体育館 ・連盟杯 11月28日(日) 東区体育館 ・親善大会 2月6日(日) 北区体育館 ○東区婦人卓球サークル連絡会 ※団体戦 6月3日 東区体育館 ・ダブルス戦 10月7日(木) 東区体育館 ・団体戦 1月13日(木) 東区体育館 ○東区婦人ソフトテニス連絡会 ・交流大会 4月2日(金) 東区体育館 ・親睦大会 4月14日(水) 東区体育館 ・春季大会 6月16日(水) 美香保公園 ・秋季フェスティバル大会 9月1日(水) 美香保公園 ・秋季大会 10月28日(木) 東区体育館 ・交流大会 3月3日(木) 東区体育館 ※の大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
	予算額 (千円)	186	—
今後の課題と目標	男女共同参画についての知識を広く若年層に伝えていくため、学校等への出張講座を積極的に実施するとともに、男女共同参画やジェンダー課題を感じている若年層の対話の場を提供する。	毎年行われている事業として定着しているため、各団体の自立性を高めながら今後も継続して支援する。	令和2年度以降は多くの後援事業が中止となっているが、毎年行われている事業として定着しているため、各団体の自立性を高めながら、今後も継続して支援する。
関連計画			
計画期間			

【基本目標 V 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実】

事業番号	138	139	140	
担当局・区	南区	南区	手稲区	
担当部・室	市民部	市民部	市民部	
基本的方向 -基本施策	2-1	2-1	2-1	
事業名	各種サークル等の交流事業の推進	各種女性スポーツ団体・グループへの支援	各種市民団体・グループへの支援	
事業概要	区内において、社会貢献活動を行う女性団体の交流を通し各団体の相互理解と協力を促進する。	南区内の女性スポーツ団体の主催大会に対して共催・後援するとともに、必要物品提供等の支援を行う。 ※各団体とも主幹は関係団体。	市民団体・グループの自主的な活動に対し、活動場所や必要物品等を提供する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	9	109	—
	実施内容	南区女性団体協議会 日時：令和2年7月上旬 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 令和3年3月上旬 事業計画の審議・検討 南区女性交流のつどい 日時：令和2年11月中旬 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	南区レディースバドミントン大会 ・5月28日(中止)※ 南区レディース卓球大会 ・6月4日(ダブルス戦)(中止)※ ・8月20日(団体戦)(中止)※ 南区長杯ママさんバレーボール大会 ・7月5日(中止)※ 南区ママさんバレーボール大会 ・9月20日(中止)※ 南区レディースミニバレー大会 ・10月15日(中止)※ ※大会中止は新型コロナウイルス感染症の影響によるもの	1.ジェンダーフリーていね定例会 日時：毎月第2金曜日 10:00～ 場所：手稲区役所会議室 2.手稲区長杯ママさんバレーボール大会(区内10チーム) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
自己評価	C	C	B	
令和3年度実施計画	計画内容	南区女性団体協議会 日時：令和3年7月上旬 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 令和4年3月上旬 事業計画の審議・検討 南区女性交流のつどい 日時：未定	南区レディースバドミントン大会 ・6月11日(中止)※ 南区レディース卓球大会 ・6月17日(団体戦)(中止)※ ・8月26日(木)(ダブルス戦) 南区ママさんバレーボール大会 ・9月20日(月) 南区レディースミニバレー大会 ・10月14日(木) 南区長杯ママさんバレーボール大会 ・11月7日(日) ※大会中止は新型コロナウイルス感染症の影響によるもの	1.ジェンダーフリーていね定例会 日時：毎月第2火曜日 18:30～ 場所：手稲区役所会議室 2.手稲区長杯ママさんバレーボール大会(区内10チーム) 日時：9月予定 場所：手稲体育館 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止予定。
	予算額 (千円)	60	150	42
今後の課題と目標	協議会の目的である団体間の理解と協力を推進するため自主的な活動を支援していく。	今後も団体の自立性を高めるため、必要とされる支援の在り方を検討していく。	市民団体・グループの自立性を高めながら、今後も継続して支援を行っていく。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標 V 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実】

事業番号	141	89	142	
担当局・区	手稲区	市民文化局	市民文化局	
担当部・室	市民部	男女共同参画室	男女共同参画室	
基本的方向 -基本施策	2-1	2-1	2-2	
事業名	男女共同参画等に関する学習事業の実施	男女共同参画に関する講座の推進(再掲)	生涯学習情報の提供	
事業概要	男女共同参画等について市民の理解を深めるため、市民団体「ジェンダーフリーていね」との共催によりパネル展や公開学習会等の各種事業を実施する。	男女共同参画に関する問題をさまざまな角度から見つめ直し、理解と関心を深めてもらうとともに、男女共同参画についての取り組みを促すための講座などを開催する。	男女共同参画に関する自主的活動を促進するため、男女共同参画センターなどにおいて、多種多様な情報を広く市民に提供する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額(千円)	5	—	
	実施内容	【男女共同参画週間に併せた活動】(再掲) 1.男女共同参画パネル展 日時:6月23日(火)~6月30日(火) 2.男女共同参画公開学習会 日時:9月8日(火) 講演:あなたの身近に「男女共同参画」 【女性に対する暴力をなくす運動に併せた活動】(再掲) 1.DV等防止パネル展 日時:11月12日(木)~11月25日(水) ※DV等防止公開学習会については、開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度の男女共同参画公開学習会に延期。	男女共同参画の意識を高めることを目的に、民間企業・市民グループなどへ出向いて出張講座を実施。楽しみながら「男女共同参画」について考える機会としてプログラムを提供した。 ・出張講座(12回)	男女共同参画、消費生活、市民活動、環境保全分野の情報発信支援として事業を実施。 ・情報発信スペースの活用(※新型コロナウイルス感染症対策のため、市民活動団体や企業による展示などや発表は休止とした。)
自己評価	A	A	A	
令和3年度実施計画	計画内容	【男女共同参画週間に併せた活動】(再掲) 1.男女共同参画パネル展 日時:6月23日(水)~6月29日(火) 場所:手稲駅自由通路「あいくる」 2.男女共同参画公開学習会 日時:8月6日(金) 場所:区民センター第1・2会議室 講演:愛着とDV・虐待の関連~悲劇を繰り返さないために~ ※新型コロナウイルス感染症の影響により開催日時を変更。 【女性に対する暴力をなくす運動に併せた活動】(再掲) 1.DV等防止パネル展 日時:11月12日(金)~11月25日(木) 2.DV等防止公開学習会 日時:11月中 ※講演は未定	男女共同参画の意識を高めることを目的に、民間企業・市民グループなどへ出向いて出張講座を実施する。	男女共同参画、消費生活、市民活動、環境保全分野の情報発信支援として事業を実施する。 ・情報発信スペースの活用(※新型コロナウイルス感染症対策のため、市内の感染状況を鑑みて実施する。) ・SDGs啓発展示
	予算額(千円)	56	—	—
今後の課題と目標	区民の方々が男女共同参画社会への関心を持てるような学習機会を今後も提供していく。	ジェンダー平等や男女共同参画について広く市民に知ってもらうとともに、男女共同参画の意識を高めることができるプログラム構成を模索し、効果的な啓発を行っていく。	物理的な場における展示や発表に限らず、SNS等を用いたオンラインでの情報提供を行い、新たな利用者層の獲得へと繋げていく。	
関連計画				
計画期間				

【基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶】

事業番号	143	144	145	
担当局・区	市民文化局	厚別区	教育委員会	
担当部・室	男女共同参画室	市民部	生涯学習部	
基本的方向 -基本施策	2-2	2-2	2-2	
事業名	情報化社会に対応した情報提供	各種女性団体・グループへの支援	さっぽろ市民カレッジ	
事業概要	情報化社会の中で男女がともに自立した生活が行えるよう男女共同参画センター内の情報センターに設置したパソコン等による情報提供を行う。	女性団体・グループ等に対して活動の場を提供し、自主的な活動への支援を行う。	市民の自己充実や生きがいづくりを支援し、学習の成果を地域社会の発展などにつなげるため、生涯学習センターを拠点として、市民の多様な学習ニーズに対応する学習機会を提供する。当該事業の中で、起業やビジネススキルアップ、社会技能の向上に資する講座を開講し、男女の生き方の選択や社会進出を支援する。	
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	
令和2年度実績	決算額 (千円)	—	0	—
	実施内容	男女共同参画分野の活動団体情報、図書情報などを市民に提供した。 ・図書閲覧スペース ・図書配架スペース ・情報検索用パソコン2台設置 ・視聴覚資料閲覧コーナー (※新型コロナウイルス感染症対策のため、情報検索用パソコン、視聴覚資料閲覧コーナーは使用不可とした。)	※各種女性スポーツ団体への支援 ・厚別区ママさんソフトボール大会の事業後援(6月6日(土))主催:厚別区ママさんソフトボール連盟、参加者:25名 ※各種女性団体への支援 ・厚別区女性サークル連絡会への事業後援及び活動支援【登録会員数3サークル約40名】 →新型コロナウイルス感染症の影響により中止	コロナ禍でも、親子が共に心地よく生活できるアイデアを学び、楽しくリラックスした子育て環境を作ることが目的とした「子育てママのおしゃべり☆クリスマス会」の1講座を実施した。
自己評価	A	C	A	
令和3年度実施計画	計画内容	男女共同参画分野の活動団体情報、図書情報などを市民に提供する。 ・図書閲覧スペース ・図書配架スペース ・情報検索用パソコン2台設置 ・視聴覚資料閲覧コーナー (※新型コロナウイルス感染症対策のため、情報検索用パソコン、視聴覚資料閲覧コーナーは、市内の感染状況を鑑みて設置する。)	※各種女性スポーツ団体への支援 ・厚別区ママさんソフトボール大会の事業後援(6月4日(金))主催:厚別区ママさんソフトボール連盟、予定参加者:35名→新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ※各種女性団体への支援 ・厚別区女性サークル連絡会への事業後援及び活動支援【登録会員数3サークル約40名】	引き続き、市民活動系分野や産業ビジネス系分野を中心に男女共同参画の理解促進を進めるような講座を行う。
	予算額 (千円)	—	8	—
今後の課題と目標	誰もが必要なときに必要な情報へアクセスしやすいよう、ユニバーサルデザインを意識し、館内のレイアウトや図書の配架方法も常に見直し改善していく。	今後も各団体の自主性、自立性を高めながら継続して活動を支援する。	今後も男女共同参画について考えることのできる講座を実施していきたい。	
関連計画			①札幌市教育振興基本計画<<改定版>> ②第3次札幌市生涯学習推進構想	
計画期間			①令和元年度~令和5年度 ②平成29年度から概ね10年間	

【基本目標 V 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実】

事業番号	146	147	148
担当局・区	市民文化局	市民文化局	市民文化局
担当部・室	男女共同参画室	男女共同参画室	男女共同参画室
基本的方向 -基本施策	3-1	3-1	3-2
事業名	男女共同参画センター相談事業の推進	男女共同参画センターにおける事業の充実と利用促進	ホームページや情報システムによる情報収集・提供
事業概要	家庭や社会の中で生じるさまざまな問題に対して、各種相談を通し、相談者自らが解決できる力をつけるよう適切なアドバイスを行う。	男女共同参画センターにおける男女共同参画に関する各種講座・イベントの充実を図るとともに、男女共同参画に関するさまざまな活動を行っている市民の利用促進に努める。	市民のニーズに応じた男女共同参画に関する情報を適時適切に提供するため、ホームページの充実を図るほか、男女共同参画センターの情報システムにより男女共同参画に関する団体やイベント情報を収集・発信する。
プラン掲載の有無	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業	プラン掲載事業・掲載外事業
令和2年度実績	決算額 (千円)	1,785	—
	実施内容	男女共同参画センター相談事業を実施した。 ・女性のための総合相談 ・女性のための法律相談 ・ガールズ相談（夏・秋・冬） ・女性のための起業相談 ・男性のためのワークライフ相談	男女共同参画の諸分野についての講演会などを実施した。 また、男女共同参画活動団体の利用促進を狙い、活動支援室の提供や、りぶるさっぽろの送付などの情報提供等を行った。
自己評価	A	A	A
令和3年度実施計画	計画内容	男女共同参画センター相談事業を実施する。 ・女性のための総合相談 ・女性のための法律相談 ・ガールズ相談（春、夏、秋、冬） ・女性のための起業相談 ・男性のためのワークライフ相談	男女共同参画センターにおける男女共同参画に関する各種講座・イベントの充実を図るとともに、男女共同参画に関するさまざまな活動を行っている市民の利用促進に努める。
	予算額 (千円)	2,604	—
今後の課題と目標	相談事業が必要な市民に情報が届く方法を模索し、広報等の方法を工夫する。	利用者満足度をモニタリングし、課題の把握と改善に努め、より良い施設運営を目指す。	ホームページ、Facebookでの広報のほかSNSや動画での配信など、さまざまなライフスタイルの方々が情報を得られるよう、多種多様な情報発信の方法を模索する。
関連計画			
計画期間			

2 部局別掲載事業一覧表

(1) 第4次男女共同参画さっぽろプラン体系順一覧

局	部	事業名	事業番号	基本目標	基本的方向	基本施策
市民文化局	男女共同参画室	女性の人材発掘とデータの収集・整備	1	I	1	1
市民文化局	男女共同参画室	審議会等委員への女性の登用促進	2	I	1	1
総務局	職員部	札幌市女性職員の登用促進と職域拡大	3	I	1	2
人事委員会事務局	人事委員会事務局	市職員の昇任意欲を喚起する取組	4	I	1	2
市民文化局	男女共同参画室	意思決定過程への女性の参画の推進	5	I	1	3
市民文化局	男女共同参画室	男女共同参画に関する各種啓発資料の充実	6	I	2	1
市民文化局	男女共同参画室	男女共同参画に関する啓発事業の開催	7	I	2	1
市民文化局	男女共同参画室	男女共同参画の視点からの広報の周知・啓発	8	I	2	1
中央区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	9	I	2	1
中央区	市民部	中央区みんなの講演会	10	I	2	1
北区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	11	I	2	1
東区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	12	I	2	1
白石区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	13	I	2	1
厚別区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	14	I	2	1
豊平区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	15	I	2	1
清田区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	16	I	2	1
南区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	17	I	2	1
西区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	18	I	2	1
手稲区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	19	I	2	1
市民文化局	男女共同参画室	女性団体自主企画事業への支援	20	I	2	2
市民文化局	男女共同参画室	男女共同参画ボランティア事業の推進	21	I	2	2
市民文化局	男女共同参画室	家庭責任の分担意識にかかる啓発	22	I	2	3
保健福祉局	高齢保健福祉部	介護に関する情報の効果的な提供	23	I	3	1
保健福祉局	保健所	男性の料理教室	24	I	3	1
保健福祉局	保健所	両親教室	25	I	3	1
保健福祉局	保健所	ワーキング・マタニティスクール	26	I	3	1
保健福祉局	保健所	若い世代の食育事業「本気(マジ)めしプロジェクト」	27	I	3	1
子ども未来局	子育て支援部	父親による子育て推進事業	—	I	3	1
市民文化局	男女共同参画室	公的な催事における託児の実施	28	I	3	2
保健福祉局	高齢保健福祉部	地域包括支援センターを核とした高齢者の相談支援体制の充実	29	I	3	2
子ども未来局	子育て支援部	区保育・子育て支援センター事業	30	I	3	2
子ども未来局	子育て支援部	子育てサロン事業	31	I	3	2
子ども未来局	子育て支援部	子育て支援総合センター事業	32	I	3	2
子ども未来局	子育て支援部	助産施設の提供	33	I	3	2
子ども未来局	子育て支援部	地域子育て支援推進事業	34	I	3	2
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭等日常生活支援事業	35	I	3	2
子ども未来局	子育て支援部	母子生活支援施設の運営	36	I	3	2
子ども未来局	子育て支援部	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	37	I	3	2
子ども未来局	子育て支援部	母子・婦人相談の推進	38	I	3	2
都市局	市街地整備部	市営住宅への優先入居の推進	39	I	3	2
総務局	国際部	国際的視野に立った男女共同参画の推進	40	I	4	2

市民文化局	男女共同参画室	国際交流支援事業	41	I	4	2
市民文化局	市民自治推進室	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	42	I	5	1
市民文化局	男女共同参画室	女性の視点を取り入れた災害対策事業	43	I	5	2
総務局	職員部	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	44	II	1	1
建設局	土木部	建設産業活性化推進事業	45	II	1	1
厚別区	市民部	働く女性のための座談会～わたしらしく働くヒントを見つけよう～	—	II	1	1
子ども未来局	子ども育成部	育児休業取得助成事業	46	II	1	2
手稲区	市民部	男女の様々な生き方に関する啓発事業の開催	—	II	1	2
市民文化局	男女共同参画室	女性の継続就業に関する啓発	47	II	1	3
子ども未来局	子ども育成部	新型児童会館整備事業	48	II	1	3
子ども未来局	子ども育成部	留守家庭児童対策事業の促進	49	II	1	3
子ども未来局	子ども育成部	児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供	—	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	一時預かり事業	50	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	家庭的保育事業（保育ママ）	51	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	休日保育事業	52	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	時間外保育事業	53	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	事業所内保育事業	54	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	小規模保育事業	55	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	私立保育所の整備	56	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	地域型保育事業所の整備	57	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	認定こども園の整備	58	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	夜間保育事業	59	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	保育士等支援事業	—	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	保育人材確保緊急対策事業	—	II	1	3
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業	60	II	2	1
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭自立支援給付金事業	61	II	2	1
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭等就業支援センター事業の充実	62	II	2	1
経済観光局	雇用推進部	再就職支援事業の実施	63	II	2	1
子ども未来局	子育て支援部	病後児デイサービス事業	64	II	2	2
子ども未来局	子育て支援部	ファミリー・サポート・センター事業	65	II	2	2
子ども未来局	児童相談所	子育て短期支援事業	124	II	2	2
経済観光局	雇用推進部	テレワーク・業務管理システムの普及促進	66	II	2	2
経済観光局	雇用推進部	仕事に関する相談の実施	67	II	2	2
経済観光局	雇用推進部	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	68	II	2	2
市民文化局	男女共同参画室	働く女性のためのキャリア支援事業「コワーキングスペース」	69	II	2	3
経済観光局	産業振興部	起業志望者向け講座	70	II	2	3
経済観光局	産業振興部	起業や経営に関する講座等による支援	71	II	2	3
経済観光局	産業振興部	女性の起業に対する支援	72	II	2	3
経済観光局	産業振興部	ソーシャルビジネス担い手育成講座	73	II	2	3
市民文化局	男女共同参画室	さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業	74	II	3	1
市民文化局	男女共同参画室	ワーク・ライフ支援事業	75	II	3	1
経済観光局	雇用推進部	女性活躍に向けた働き方改革サポート事業	76	II	3	1
市民文化局	男女共同参画室	男女が共に活躍できる職場づくり応援事業	77	II	3	2
経済観光局	産業振興部	女性活躍推進等に取り組む中小企業への融資	78	II	3	2

市民文化局	男女共同参画室	健康支援事業	79	III	1	1
保健福祉局	保健所	思春期から若者世代を対象とした性に関する正しい知識の普及啓発	80	III	1	1
保健福祉局	保健所	産婦人科救急コーディネート事業	81	III	1	2
保健福祉局	保健所	妊娠期からの相談支援の充実	82	III	1	2
保健福祉局	保健所	母子訪問指導事業の推進	83	III	1	2
教育委員会	学校教育部	性に関する指導の充実	84	III	1	3
市民文化局	男女共同参画室	札幌市LGBTフレンドリー指標制度の運用	85	III	2	1
市民文化局	男女共同参画室	札幌市パートナーシップ宣誓制度の運用	86	III	2	1
市民文化局	男女共同参画室	性的マイノリティ電話相談事業	87	III	2	1
市民文化局	男女共同参画室	性的マイノリティの理解促進	88	III	2	1
南区	市民部	高齢者教室（南区緑苑大学）	—	III	2	1
西区	市民部	青少年育成委員会委員研修会	—	III	2	1
教育委員会	中央図書館	LGBTコーナーの設置	—	III	2	1
市民文化局	男女共同参画室	男女共同参画に関する講座の推進	89	IV	1	1
市民文化局	男女共同参画室	配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	90-1	IV	1	1
市民文化局	男女共同参画室	配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	90-2	IV	1	1
市民文化局	男女共同参画室	配偶者暴力に関する調査研究の推進	91	IV	1	1
中央区	市民部	配偶者暴力根絶のための区民への普及啓発	92	IV	1	1
東区	市民部	配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	93	IV	1	1
白石区	市民部	配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	94	IV	1	1
厚別区	市民部	配偶者暴力根絶のための区民への啓発推進	95	IV	1	1
豊平区	市民部	配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	96	IV	1	1
清田区	市民部	女性に対する暴力根絶のための市民への普及啓発	97	IV	1	1
南区	市民部	女性に対する暴力根絶のための市民への普及啓発	98	IV	1	1
手稲区	市民部	配偶者等からの暴力根絶を目指した啓発事業の開催	99	IV	1	1
保健福祉局	保健所	思春期から若者世代を対象とした性に関する正しい知識の普及啓発（再掲）	80	IV	1	1
北区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催（再掲）	11	IV	1	1
市民文化局	男女共同参画室	DV防止講座の実施	100	IV	1	2
教育委員会	学校教育部	男女平等教育の推進	101	IV	1	2
教育委員会	学校教育部	性に関する指導の充実（再掲）	84	IV	1	2
市民文化局	男女共同参画室	配偶者暴力の早期発見のための啓発促進	102	IV	2	1
市民文化局	男女共同参画室	配偶者暴力相談支援センター等の相談体制の充実	103	IV	2	2
子ども未来局	子育て支援部	母子・婦人相談の推進	104	IV	2	2
市民文化局	男女共同参画室	市職員庁内研修の強化	105	IV	2	3
市民文化局	男女共同参画室	障がい者相談支援事業所との連携	106	IV	2	3
市民文化局	男女共同参画室	地域包括支援センターとの連携	107	IV	2	3
市民文化局	男女共同参画室	配偶者暴力関係機関との連携協力の強化	108	IV	2	3
保健福祉局	高齢保健福祉部	民生委員による巡回相談	109	IV	2	3
市民文化局	男女共同参画室	相談等に携わる職員への研修等の充実	110	IV	2	4
市民文化局	男女共同参画室	安心できる迅速な一時保護体制づくり	111	IV	3	1
子ども未来局	子育て支援部	母子緊急一時保護事業	112	IV	3	1
市民文化局	地域振興部	住民基本台帳事務における支援措置	113	IV	3	2
市民文化局	地域振興部	被害者の情報管理の徹底	114	IV	3	2
都市局	市街地整備部	配偶者暴力被害者の市営住宅への優先入居の推進	115	IV	3	2
市民文化局	男女共同参画室	自立に向けた適切な情報提供及び各種支援	—	IV	3	2
子ども未来局	子育て支援部	母子生活支援施設の運営（再掲）	36	IV	3	2

市民文化局	男女共同参画室	カウンセリング事業	116	IV	3	3
保健福祉局	総務部	生活困窮者自立相談支援事業	117	IV	3	3
保健福祉局	保険医療部	ひとり親家庭等医療費助成事業	118	IV	3	3
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭支援センターにおける特別相談・土日夜間相談業務	119	IV	3	3
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭スマイル応援事業	120	IV	3	3
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭への経済的支援の推進	121	IV	3	3
子ども未来局	子育て支援部	保育所の優先入所	122	IV	3	3
子ども未来局	子育て支援部	養育費相談の推進	123	IV	3	3
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭等日常生活支援事業（再掲）	35	IV	3	3
子ども未来局	子育て支援部	母子生活支援施設の運営（再掲）	36	IV	3	3
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭自立支援給付金事業（再掲）	61	IV	3	3
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭等就業支援センター事業の充実（再掲）	62	IV	3	3
子ども未来局	子育て支援部	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	65	IV	3	3
子ども未来局	児童相談所	子育て短期支援事業（再掲）	124	IV	3	3
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭等養育費確保支援事業	—	IV	3	3
市民文化局	男女共同参画室	要保護児童対策地域協議会との連携協力の強化	125	IV	3	4
保健福祉局	総務部	札幌まなびのサポート事業	126	IV	3	4
子ども未来局	子育て支援部	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	127	IV	3	4
子ども未来局	児童相談所	子ども安心ホットライン	128	IV	3	4
子ども未来局	児童相談所	児童相談所・区役所家庭児童相談室	129	IV	3	4
教育委員会	学校教育部	スクールカウンセラー活用事業	130	IV	3	4
教育委員会	学校教育部	スクールソーシャルワーカー活用事業	131	IV	3	4
市民文化局	男女共同参画室	女性のための性暴力被害相談	132	IV	4	1
市民文化局	男女共同参画室	性暴力に関する知識や相談窓口の普及啓発	133	IV	4	1
市民文化局	地域振興部	犯罪被害者等支援制度	—	IV	4	1
子ども未来局	子ども育成部	困難を抱える若年女性支援事業	—	IV	4	1
市民文化局	男女共同参画室	子ども向け男女共同参画意識啓発事業	134	V	1	1
教育委員会	学校教育部	男女平等教育の推進（再掲）	101	V	1	1
市民文化局	男女共同参画室	各種女性団体・グループへの支援	135	V	2	1
市民文化局	男女共同参画室	子ども・若者への男女共同啓発事業	136	V	2	1
東区	市民部	各種女性団体・グループへの支援	—	V	2	1
豊平区	市民部	各種女性団体・グループへの支援	137	V	2	1
南区	市民部	各種サークル等の交流事業の推進	138	V	2	1
南区	市民部	各種女性スポーツ団体・グループへの支援	139	V	2	1
手稲区	市民部	各種市民団体・グループへの支援	140	V	2	1
手稲区	市民部	男女共同参画等に関する学習事業の実施	141	V	2	1
市民文化局	男女共同参画室	男女共同参画に関する講座の推進（再掲）	89	V	2	1
市民文化局	男女共同参画室	生涯学習情報の提供	142	V	2	2
市民文化局	男女共同参画室	情報化社会に対応した情報提供	143	V	2	2
厚別区	市民部	各種女性団体・グループへの支援	144	V	2	2
教育委員会	生涯学習部	さっぽろ市民カレッジ	145	V	2	2
市民文化局	男女共同参画室	男女共同参画センター相談事業の推進	146	V	3	1
市民文化局	男女共同参画室	男女共同参画センターにおける事業の充実と利用促進	147	V	3	1
市民文化局	男女共同参画室	ホームページや情報システムによる情報収集・提供	148	V	3	2

(2) 機構順一覧

局	部	事業名	事業番号	基本目標	基本的方向	基本施策
総務局	国際部	国際的視野に立った男女共同参画の推進	40	I	4	2
	職員部	札幌市女性職員の登用促進と職域拡大	3	I	1	2
		セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	44	II	1	1
市民文化局	地域振興部	住民基本台帳事務における支援措置	113	IV	3	2
		被害者の情報管理の徹底	114	IV	3	2
		犯罪被害者等支援制度	—	IV	4	1
	市民自治推進室	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	42	I	5	1
	男女共同参画室	女性の人材発掘とデータの収集・整備	1	I	1	1
		審議会等委員への女性の登用促進	2	I	1	1
		意思決定過程への女性の参画の推進	5	I	1	3
		男女共同参画に関する各種啓発資料の充実	6	I	2	1
		男女共同参画に関する啓発事業の開催	7	I	2	1
		男女共同参画の視点からの広報の周知・啓発	8	I	2	1
		女性団体自主企画事業への支援	20	I	2	2
		男女共同参画ボランティア事業の推進	21	I	2	2
		家庭責任の分担意識にかかる啓発	22	I	2	3
		公的な催事における託児の実施	28	I	3	2
		国際交流支援事業	41	I	4	2
		女性の視点を取り入れた災害対策事業	43	I	5	2
		女性の継続就業に関する啓発	47	II	1	3
		働く女性のためのキャリア支援事業「コワーキングスペース」	69	II	2	3
		さっぼろ女性活躍・働き方改革応援事業	74	II	3	1
		ワーク・ライフ支援事業	75	II	3	1
		男女が共に活躍できる職場づくり応援事業	77	II	3	2
		健康支援事業	79	III	1	1
		札幌市LGBTフレンドリー指標制度の運用	85	III	2	1
		札幌市パートナーシップ宣誓制度の運用	86	III	2	1
		性的マイノリティ電話相談事業	87	III	2	1
		性的マイノリティの理解促進	88	III	2	1
		男女共同参画に関する講座の推進	89	IV	1	1
		配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	90-1	IV	1	1
		配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	90-2	IV	1	1
		配偶者暴力に関する調査研究の推進	91	IV	1	1
		DV防止講座の実施	100	IV	1	2
		配偶者暴力の早期発見のための啓発促進	102	IV	2	1
		配偶者暴力相談支援センター等の相談体制の充実	103	IV	2	2
		市職員庁内研修の強化	105	IV	2	3
		障がい者相談支援事業所との連携	106	IV	2	3
		地域包括支援センターとの連携	107	IV	2	3
		配偶者暴力関係機関との連携協力の強化	108	IV	2	3
		相談等に携わる職員への研修等の充実	110	IV	2	4

		安心できる迅速な一時保護体制づくり	111	IV	3	1	
		自立に向けた適切な情報提供及び各種支援	—	IV	3	2	
		カウンセリング事業	116	IV	3	3	
		要保護児童対策地域協議会との連携協力の強化	125	IV	3	4	
		女性のための性暴力被害相談	132	IV	4	1	
		性暴力に関する知識や相談窓口の普及啓発	133	IV	4	1	
		子ども向け男女共同参画意識啓発事業	134	V	1	1	
		各種女性団体・グループへの支援	135	V	2	1	
		子ども・若者への男女共同啓発事業	136	V	2	1	
		男女共同参画に関する講座の推進（再掲）	89	V	2	1	
		生涯学習情報の提供	142	V	2	2	
		情報化社会に対応した情報提供	143	V	2	2	
		男女共同参画センター相談事業の推進	146	V	3	1	
		男女共同参画センターにおける事業の充実と利用促進	147	V	3	1	
		ホームページや情報システムによる情報収集・提供	148	V	3	2	
保健福祉局	総務部	生活困窮者自立相談支援事業	117	IV	3	3	
		札幌まなびのサポート事業	126	IV	3	4	
	高齢保健福祉部	介護に関する情報の効果的な提供	23	I	3	1	
		地域包括支援センターを核とした高齢者の相談支援体制の充実	29	I	3	2	
		民生委員による巡回相談	109	IV	2	3	
	保険医療部	ひとり親家庭等医療費助成事業	118	IV	3	3	
	保健所	男性の料理教室	24	I	3	1	
		両親教室	25	I	3	1	
		ワーキング・マタニティスクール	26	I	3	1	
		若い世代の食育事業「本気（マジ）めしプロジェクト」	27	I	3	1	
		思春期から若者世代を対象とした性に関する正しい知識の普及啓発	80	III	1	1	
		産婦人科救急コーディネート事業	81	III	1	2	
		妊娠期からの相談支援の充実	82	III	1	2	
		母子訪問指導事業の推進	83	III	1	2	
		思春期から若者世代を対象とした性に関する正しい知識の普及啓発（再掲）	80	IV	1	1	
子ども育成部	子ども育成部	育児休業取得助成事業	46	II	1	2	
		新型児童会館整備事業	48	II	1	3	
		留守家庭児童対策事業の促進	49	II	1	3	
		児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供	—	II	1	3	
		困難を抱える若年女性支援事業	—	IV	4	1	
	子育て支援部	子育て支援部	父親による子育て推進事業	—	I	3	1
			区保育・子育て支援センター事業	30	I	3	2
			子育てサロン事業	31	I	3	2
			子育て支援総合センター事業	32	I	3	2
			助産施設の提供	33	I	3	2
			地域子育て支援推進事業	34	I	3	2
			ひとり親家庭等日常生活支援事業	35	I	3	2
			母子生活支援施設の運営	36	I	3	2
			母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	37	I	3	2
			母子・婦人相談の推進	38	I	3	2
			一時預かり事業	50	II	1	3

子ども未来局	子育て支援部	家庭的保育事業（保育ママ）	51	II	1	3	
		休日保育事業	52	II	1	3	
		時間外保育事業	53	II	1	3	
		事業所内保育事業	54	II	1	3	
		小規模保育事業	55	II	1	3	
		私立保育所の整備	56	II	1	3	
		地域型保育事業所の整備	57	II	1	3	
		認定こども園の整備	58	II	1	3	
		夜間保育事業	59	II	1	3	
		保育士等支援事業	—	II	1	3	
		保育人材確保緊急対策事業	—	II	1	3	
		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業	60	II	2	1	
		ひとり親家庭自立支援給付金事業	61	II	2	1	
		ひとり親家庭等就業支援センター事業の充実	62	II	2	1	
		病後児デイサービス事業	64	II	2	2	
		ファミリー・サポート・センター事業	65	II	2	2	
		母子・婦人相談の推進	104	IV	2	2	
		母子緊急一時保護事業	112	IV	3	1	
		母子生活支援施設の運営（再掲）	36	IV	3	2	
		ひとり親家庭支援センターにおける特別相談・土日夜間相談業務	119	IV	3	3	
		ひとり親家庭スマイル応援事業	120	IV	3	3	
		ひとり親家庭への経済的支援の推進	121	IV	3	3	
		保育所の優先入所	122	IV	3	3	
		養育費相談の推進	123	IV	3	3	
		ひとり親家庭等日常生活支援事業（再掲）	35	IV	3	3	
		母子生活支援施設の運営（再掲）	36	IV	3	3	
		ひとり親家庭自立支援給付金事業（再掲）	61	IV	3	3	
		ひとり親家庭等就業支援センター事業の充実（再掲）	62	IV	3	3	
		ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	65	IV	3	3	
		ひとり親家庭等養育費確保支援事業	—	IV	3	3	
		ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	127	IV	3	4	
		児童相談所	子育て短期支援事業	124	II	2	2
			子育て短期支援事業（再掲）	124	IV	3	3
子ども安心ホットライン	128		IV	3	4		
児童相談所・区役所家庭児童相談室	129		IV	3	4		
経済観光局	産業振興部	起業志望者向け講座	70	II	2	3	
		起業や経営に関する講座等による支援	71	II	2	3	
		女性の起業に対する支援	72	II	2	3	
		ソーシャルビジネス担い手育成講座	73	II	2	3	
		女性活躍推進等に取り組む中小企業への融資	78	II	3	2	
	雇用推進部	再就職支援事業の実施	63	II	2	1	
		テレワーク・業務管理システムの普及促進	66	II	2	2	
		仕事に関する相談の実施	67	II	2	2	
		女性の多様な働き方支援窓口運営事業	68	II	2	2	
		女性活躍に向けた働き方改革サポート事業	76	II	3	1	
建設局	土木部	建設産業活性化推進事業	45	II	1	1	

都市局	市街地整備部	市営住宅への優先入居の推進	39	I	3	2
		配偶者暴力被害者の市営住宅への優先入居の推進	115	IV	3	2
中央区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	9	I	2	1
		中央区みんなの講演会	10	I	2	1
		配偶者暴力根絶のための区民への普及啓発	92	IV	1	1
北区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	11	I	2	1
		男女共同参画に関する啓発事業の開催（再掲）	11	IV	1	1
東区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	12	I	2	1
		配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	93	IV	1	1
		各種女性団体・グループへの支援	—	V	2	1
白石区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	13	I	2	1
		配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	94	IV	1	1
厚別区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	14	I	2	1
		働く女性のための座談会～わたしらしく働くヒントを見つけよう～	—	II	1	1
		配偶者暴力根絶のための区民への啓発推進	95	IV	1	1
		各種女性団体・グループへの支援	144	V	2	2
豊平区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	15	I	2	1
		配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発	96	IV	1	1
		各種女性団体・グループへの支援	137	V	2	1
清田区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	16	I	2	1
		女性に対する暴力根絶のための市民への普及啓発	97	IV	1	1
南区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	17	I	2	1
		高齢者教室（南区緑苑大学）	—	III	2	1
		女性に対する暴力根絶のための市民への普及啓発	98	IV	1	1
		各種サークル等の交流事業の推進	138	V	2	1
		各種女性スポーツ団体・グループへの支援	139	V	2	1
西区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	18	I	2	1
		青少年育成委員会委員研修会	—	III	2	1
手稲区	市民部	男女共同参画に関する啓発事業の開催	19	I	2	1
		男女の様々な生き方に関する啓発事業の開催	—	II	1	2
		配偶者等からの暴力根絶を目指した啓発事業の開催	99	IV	1	1
		各種市民団体・グループへの支援	140	V	2	1
		男女共同参画等に関する学習事業の実施	141	V	2	1
教育委員会	生涯学習部	さっぽろ市民カレッジ	145	V	2	2
	学校教育部	性に関する指導の充実	84	III	1	3
		男女平等教育の推進	101	IV	1	2
		性に関する指導の充実（再掲）	84	IV	1	2
		スクールカウンセラー活用事業	130	IV	3	4
		スクールソーシャルワーカー活用事業	131	IV	3	4
		男女平等教育の推進（再掲）	101	V	1	1
	中央図書館	LGBTコーナーの設置	—	III	2	1
人事委員会事務局	人事委員会事務局	市職員の昇任意欲を喚起する取組	4	I	1	2

